

(案)

令和5年度
教育に関する事務の点検及び評価報告書

(令和4年度事務事業対象)

令和5年8月
春日井市教育委員会

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	点検及び評価の方法	2
III	事務事業と持続可能な開発目標との関連	2
IV	教育委員会の活動	3
V	事務の点検及び評価の結果	4
VI	事務点検評価委員の意見	72

I 点検及び評価の概要

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図って点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

本市の教育委員会においても、教育委員会の会議や教育委員会委員（以下「委員」という。）の活動を始め、第六次総合計画(改定版)に基づき、教育委員会事務局（教育総務課、学校教育課、学校給食課、文化財課）及び野外教育センター、並びに文化スポーツ部文化・生涯学習課及び図書館が令和 4 年度に実施した事務事業について点検及び評価を実施し、「令和 5 年度教育に関する事務の点検及び評価報告書」としてとりまとめました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 （略）

4 （略）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の方法

第六次総合計画に掲げるめざす将来像「暮らしやすさと幸せをつなぐまちかすがいい」の実現に向けて推進する施策に基づき、主要な事務事業の管理及び執行の状況について、教育委員会の事務局及びその他の教育機関等が、事務事業点検評価シートにより、点検及び評価を行いました。

事務点検評価では、教育委員会の事務局、その他の教育機関等が行った点検及び評価の結果について、学識経験者（事務点検評価委員）から意見を聞きました。

ア) 学識経験者

中野 靖彦 愛知教育大学 名誉教授、修文大学短期大学部教授
三島 浩路 中部大学 現代教育学部教授

イ) 事務点検評価

第1回 令和5年6月1日（木）
事務事業点検評価シートについて

第2回 令和5年7月7日（金）
教育に関する事務の点検及び評価報告書（案）について

Ⅲ 事務事業と持続可能な開発目標との関連

ア) 持続可能な開発目標

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、平成27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標で、17の目標が掲げられています。

イ) 事務事業との関連

教育委員会の事務局及びその他の教育機関等の事務については、SDGsの視点を取り入れ事業を実施しています。

IV 教育委員会の活動

教育委員会は、地方自治体の教育に関する事務を行う行政委員会で、地方公共団体から独立した機関として設置されており、教育長と委員が合議により基本方針を決定し、その方針のもとに教育長が事務局を指揮監督しています。

また、教育委員会では、地域の教育課題に応じて、教育に関する事務を管理・執行し、教育に関する施策を推進しています。

ア) 教育委員会会議

令和4年度における教育委員会の会議は、毎月1回の定例会と臨時会を4回開催し、55件の議案について審議を行いました。教育委員会会議は、原則公開としており、会議録はホームページ等で開示しています。

会議で審議された議案は、次のとおりです。

	事 項	議案件数
1	教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針	12 件
2	教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	3 件
3	教育委員会の所管に属する学校等の設置及び廃止	0 件
4	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校等の職員の任免等の人事	9 件
5	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価	1 件
6	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出	5 件
7	教科書その他の教材の採択	2 件
8	審査請求についての裁決	0 件
9	重要な儀式的行事の基本方針及び教育委員会表彰の被表彰者の決定	2 件
10	請願の採否の決定	14 件
11	その他	7 件
	合 計	55 件

イ) 委員活動

委員は、学校現場の実態や学校の運営状況等を把握するため、市内の小中学校へ学校訪問を行いました。また、表彰式等に参列するとともに、愛日地方教育事務協議会の会議へ出席しました。

V 事務の点検及び評価の結果

対象事務事業一覧

○ 子育て・教育（政策分野3）

1 良好な教育環境の整備（施策2）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
1	学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	小中学校環境改善	教育総務課	6
2		I C Tを活用した教育の推進		8
3	家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	創意と活力のある学校づくりの推進	学校教育課	10
4		教職員研修		12
5		きめ細やかな教育対応		14
6		語学指導		16
7		幼保小連携推進		18
8		学校と地域の連携推進		20
9		職場体験学習		22
10		土曜チャレンジ・アップ教室		23
11		放課後なかよし教室		24
12		小学生交流学习		26
13		ふれあい教育セミナー	文化・生涯学習課	27
14	安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健全やかな成長を支えます。	学校給食の充実	学校給食課	29
15		学校給食における食物アレルギー対応の充実		31
16		学校給食を活用した食育の推進		33
17		新調理場整備		36
18	いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	いじめ対策	学校教育課	38
19		いじめ相談		40
20		子どもの健全育成支援		42
21		教育や悩みごとに対する相談業務		44
22		不登校対策		46
23		教育支援体制の充実		49
24		特別支援教育		51

○ 市民活動・共生・文化・スポーツ（政策分野４）

1 文化・スポーツ・生涯学習の推進（施策３）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
25	書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図る	文化財の保護・調査	文化財課	53
26	とともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化	文化財の活用		55
27	芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる	文化財ボランティアの育成		57
28	環境づくりを推進します。	郷土芸能保存		58
29	公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加し	公民館等講座	文化・生涯学習課	60
30	やすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊	生涯学習推進		62
31	かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	読書啓発・障がい者図書サービス	図書館	65

○ 環境（政策分野６）

1 地球環境の保全と自然との共生（施策１）

No.	基本的な方向性	事務事業	担当課	頁
32	豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	野外教育センターの利用促進	野外教育センター	68

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
1	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課														
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。															
事務事業		小中学校環境改善															
目的・事業概要		児童生徒の学習環境を整備するため、次の事業を実施する。 (1) 建物の長期利用及びバリアフリー化を目的に、鳥居松小学校において令和4年度から3年間でリニューアル工事を実施する。 (2) 校舎の暑さ対策として、令和6年度までに中学校の耐用年数を経過した空調機を更新する。また令和8年度までに小学校の授業で利用する頻度の高い特別教室に空調機を設置し、併せて耐用年数を経過した空調機を更新する。 (3) 令和3年度から8年度までに小学校36校及び中学校15校の校舎・体育館の照明器具をLED照明器具に更新する。 (4) けがのリスクが少なく、子どもたちが思い切り体を動かすことができる芝生広場を整備し、地域住民の協力を得て芝生の管理を行うことにより、地域に愛され、地域とともにある学校をめざす。															
取組状況 (事業実績)		(1) 校舎等リニューアル事業 予算額 449,830 千円 鳥居松小学校体育館の工事を完了した。 味美小学校、篠木小学校及び東部中学校の基本設計を完了した。 (2) 中学校登校支援室等空調機設置工事 予算額 193,000 千円 中学校5校の耐用年数を経過した空調機更新及び登校支援室への空調機設置を完了した。 (3) 中学校校舎LED照明整備 予算額 14,000 千円 債務負担行為 R5～14 226,000 千円 東部中学校を除く全中学校の校舎LED照明整備を完了した。 (4) 小学校校庭芝生化事業 予算額 5,567 千円 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>設置校</td><td>神屋小</td><td>東野小</td><td>3 年度へ順延</td><td>山王小</td><td>北城小</td></tr></table> (平成21年度から篠木小始め13校整備完了)				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	設置校	神屋小	東野小	3 年度へ順延	山王小	北城小
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度												
設置校	神屋小	東野小	3 年度へ順延	山王小	北城小												
取組の成果 (進捗状況)		登校支援室の暑さ対策及び校舎の照明器具をLEDに取替えたことにより、安全で快適な教育環境が整えられ、児童生徒の学習環境が向上した。															
5 年度の主な実施予定		(1) 小学校リニューアル工事 1 校 (2) 小中学校リニューアル工事実施設計 3 校 (3) 小中学校リニューアル工事基本設計 2 校 (4) 小学校校舎LED照明整備 33 校															
課題・今後の方向性		(1) 校舎等の長寿命化 老朽化が進む学校施設の適正な機能の確保が課題となっている。リニューアル事業として、市公共施設個別施設計画に基づき小中学校の大規模改修を順次実施する。															

(2) 暑さ対策

近年は、記録的な猛暑が発生するなど、暑さ対策が課題となっている。令和6年度から3年間で小学校の耐用年数を経過した空調機更新にあわせて、授業で利用する頻度の高い特別教室への空調機設置を進める。

(3) 小中学校プールの今後のあり方検討

今後の学校プールのあり方について、維持管理費や公営及び民間プールの活用など総合的に比較検討を行い、学校プール維持管理費の抑制並びに児童生徒の教育環境の向上を図る。

(4) 芝生広場の整備

今後は学校側の希望がないこと及び教職員の働き方改革や負担軽減を考慮し、新たな学校での整備を行わないものとし、現状の芝生広場の維持管理に努める。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
2	施策	2 良好な教育環境の整備	教育総務課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事務事業		I C Tを活用した教育の推進	
目的・事業概要		日常生活の様々な場面で I C Tの活用が浸透している中で、子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を育む。 I C T教育環境整備として、全小中学校に高速大容量通信に対応したネットワーク設備を整備する。 学校の生活や学習において、日常的に I C Tを活用できる環境を整備していくとともに I C Tを活用して、自ら学ぶことができるように資質・能力の育成を行う。	
取組状況 (事業実績)		(1) 教員用端末の整備 令和3年度補正予算(翌年度繰越) 18,551千円 G I G Aスクール構想を実現し、個別最適な学びを実現するためには、教員にも1人1台端末が必要であることから、国の補助金で I C Tを活用した教育をさらに推進し、必要な授業環境を高度化するために、教員用端末を369台整備した。(小学校168台、中学校201台) (2) 家庭学習のための通信回線整備 当初予算額 7,419千円 新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、I C Tの活用により子どもたちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備し、W i - F i環境が整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するため、引き続き児童生徒に貸出し可能なモバイルW i - F iルーター500回線分の回線契約をした。 (3) I C Tを有効活用した分かりやすい授業の実施 各学校では全ての児童生徒の学力保障を目指し、学習規律の徹底と I C Tの有効活用を中心とした分かりやすい授業の実施を継続した。さらに、整備されたタブレットP Cとクラウドを活用した授業実践を推進校を中心に積み重ねるとともに、推進校での授業公開を実施し、市内への展開を進めた。 (4) 次代を担う児童生徒の資質・能力の向上及び教員の負担軽減を図るため、引き続き各小中学校に I C T支援員を派遣し、I C Tを活用した授業改善、機器の設置準備等の授業サポートを行った(5校あたり1人、年50回派遣)。 (5) 児童生徒それぞれの学力に応じて問題を選択することが可能なA I(人工知能)型学習教材キュビナを導入した。 (6) I C Tを有効活用して、児童生徒に関する情報をクラウド上で教員相互間で同時に共有することにより、きめ細やかな個別の学習支援や生徒指導を行える環境を整備した。	
取組の成果 (進捗状況)		(1) 児童生徒と同じタブレットP Cを教員にも整備したことにより、端末の操作方法等について教員が児童生徒に教えやすくなり、授業環境の充実を図ることができた。 (2) 授業等におけるタブレットP Cとクラウドの日常的な活用が進み、社会のま	

	とめ・発表などの授業を通して、子どもたちが主体的に情報を収集し、整理する能力等が向上した。また、理科の実験や星座の観察、算数の図形等を多角的に映像で見せることにより理解がしやすくなり、知識の定着と効率的な学習が可能になった。このようなことから、従来の教師主導の授業から、児童生徒主体の複線型の授業への変化が始まっている。さらに、10月末に開催したJ A E T全国大会では、全国からの多くの参加者にこのような授業を公開することができ、本市の実践状況を発信することができた。 (3) 学年に応じたタブレットP Cの持ち帰りを学校ごとに実施し、家庭での調べ学習やA I型学習教材の活用などで端末の活用が進んだ。 (4) I C Tを活用した授業について、研修等を通じ教員同士で意見交換をし、相互理解を深めた。さらに、この環境を校務でも活用することで、校務の効率化が進んだ。 (5) 小中学校児童生徒を対象としたアンケート調査で、タブレットP Cとクラウドを活用する前と比べて、授業が楽しくなったと感じる児童生徒が7割以上、自分のペースで学習を進められるようになったと感じる児童生徒が概ね7割となった。
5年度主な実施予定	(1) 各小中学校にI C T支援員派遣を継続して行い、I C Tを活用した授業改善、機器の設置準備等の教員への授業サポートを行う。 (2) I C T教育を積極的に活用できるような機器の更新及び見直しを行う。 (3) 高いセキュリティかつ災害や熱及び停電対策に優れた環境でセンターサーバー機器を管理するため、外部のデータセンターに移設する。 (4) 引き続き、推進校（文科省指定研究開発学校、リーディングD Xスクール等）での授業実践を進めるとともに、その成果を市内への横展開に向けて進める。
課題・今後の方向性	(1) 端末の有効活用と教員のI C T活用指導力、児童生徒の情報活用能力の向上 タブレットP Cとクラウドを有効活用した授業について、学校間の格差を生じさせないようにするためには、教員のI C T活用指導力を高めるとともに、児童生徒の情報活用能力を段階的に育成していくことが必要である。継続して情報活用能力育成に関する研修や教員がI C Tを無理なく活用できる方法等を推進校や情報機器検討委員会等において検討し、市内全校へ横展開をしていく。 (2) ネットワーク環境の整備 児童生徒がネットワークの特性を理解し、学校と家庭が端末を扱う際のルール（情報リテラシー）を共有するとともに、貸与されたタブレットP Cを安全、安心して活用できる環境をさらに整備していく。 (3) デジタル教科書の導入 デジタル教科書の導入について、国から出される情報を注視しながら研究していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
3	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事務事業		創意と活力のある学校づくりの推進																					
目的・事業概要		 (1) 地域に誇れる特色ある学校づくりと児童生徒の豊かな心を育み、体力と健康の向上をめざす教育を推進することを目的として、創意と活力のある学校づくりを推進する。 (2) 「書のまち春日井」の特色ある教育として新設された書道科において、低学年は毛筆に親しむことで、書くことへの興味関心を高め、中・高学年は、国語科で行われていた書写を発展させて、年間を通した計画的な書道指導を行うことにより、日本の伝統文化や芸術である書道を核として、表現力の向上や豊かな人間性を育む。 (3) 既存の部活動を、子どもたちが将来にわたって、スポーツ・文化活動に親しむ場を確保しつつ、教員の負担軽減を図る活動にモデルチェンジするために、まずは休日の部活動を、学校管理下の部活動から地域等主体の地域クラブ活動に移行する。																					
取組状況 (事業実績)		当初予算額 51,176 千円 (1) 創意と活力のある学校づくり推進事業（平成 19 年度開始） 平成 23 年度から事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により実施校を決定している。各学校は、児童生徒の実態や地域の特性を生かし、地域に誇れる学校づくりのために、地域連携・キャリア教育・道德教育・英語活動・食育・体力向上・環境教育・授業改善・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に取り組んだ。 (2) 書道科（平成 23 年度、2 校が教育課程の特例校の指定を受け開始） 平成 28 年度から実施校を市内小学校（37 校）に拡大。外部指導者(市内の書道家)を招へいする等、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設けた。 (3) 部活動指導 部活動の過熱化を防止する活動時間の上限規制等を定めた「小・中学校部活動ガイドライン」に基づいた適切な運営を実施するとともに、部活動指導員の活用による教職員の負担軽減に取り組んだ。また、中学校における休日部活動の地域移行について、部活動検討会議で方針を定めた。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数</td><td>28 校</td><td>24 校</td><td>24 校</td><td>26 校</td><td>24 校</td></tr><tr><td>部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)</td><td>150 人</td><td>144 人</td><td>151 人</td><td>154 人</td><td>156 人</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	28 校	24 校	24 校	26 校	24 校	部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	150 人	144 人	151 人	154 人	156 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																		
創意と活力のある学校づくり推進事業実施校数	28 校	24 校	24 校	26 校	24 校																		
部活動専門講師 (令和元年度からは部活動指導員)	150 人	144 人	151 人	154 人	156 人																		

取組の成果 (進捗状況)	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 令和4年度から出川小学校と高森台中学校が国から教育研究開発事業の委託を受ける等、特色ある学校づくりが進んでいる。 (2) 書道科 外部講師による指導や助言、研修を実施し、小学校低学年から書に親しみ、各学年の発達段階に応じた取組を進めることができた。また、取り組みの広がりにより、「書のまち」の意識が高まった。 (3) 部活動指導 部活動指導員の活用により、子どもたちは、専門的な指導を受けることができ、部活動指導員が部活動の運営を担った時には、部活動指導を担う教員の在校等時間が80時間を超えることが少なくなった。また、主任部活動指導員と休日部活動指導員を任用し、平日、休日いずれも部活動指導を担ってもらうことで、教員の負担軽減につながった。さらに、部活動の地域移行の方針決定を受け、移行スケジュールが作成された。
5年度の主な実施予定	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 地域連携・キャリア教育・食育・体力向上・授業改善・学級経営・部活動・ソーシャルスキルの向上・情報活用能力の育成等に関し、事業提案型選定方法（プロポーザル審査）により、小学校18校、中学校8校の事業実施を予定している。 (2) 書道科 市内全小学校（37校）において、外部指導者（市内の書道家）を招へいし、児童がより幅広く豊かな視点から書道を学ぶ機会を設ける。 (3) 部活動指導 主任部活動指導員及び休日部活動指導員を引き続き活用し、教員の負担軽減を図る。さらに、部活動の地域移行スケジュールに従い、まずは休日の部活動について、令和5年度夏の大会後、学校管理下の部活動から市教育委員会管理下の地域クラブ活動へ移行する。
課題・今後の方向性	(1) 創意と活力のある学校づくり推進事業 提案事業による特色ある学校づくりを各校で進めるとともに、その効果が本市の教育水準の向上に寄与する事業については、効果を検証しつつ他校への水平展開がより進むよう検討する。 (2) 書道科 外部指導者への研修等により、指導内容の平準化を図る。 (3) 部活動指導 市教育委員会管理下の休日の地域クラブ活動について、5年間程度の時間をかけて、地域等主体の地域クラブ活動の発掘・育成等の環境整備を図り、地域等主体の地域クラブ活動に移行する。平日の部活動の在り方については、引き続き検討していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
4	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
事 務 事 業		教職員研修	
目的・事業概要	 学習指導や生徒指導等専門職としての知識や技能を活用した「指導力」、教職員や保護者、地域社会等と連携協働することのできる「マネジメント力」、教職員生活全体を通じて「自主的に学び続ける力」、といった総合的な人間力を高めるために教職員研修を実施し、教師としての資質向上と学校教育の充実を図る。教職員研修として、各学校が毎年、実情に合わせて研究方針及び研究課題を設けて行う現職教育研修と、教育委員会主催の研修を実施する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 11,445千円 (1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施した。また、これ以外にも教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施した。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次の内容の研修を実施した。各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れた。教員のスキル向上と平準化を図り、また、ICTを有効活用したわかりやすい授業やクラウドを活用した授業実施を推進するため、校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、初任者を対象にそれぞれ年1回研修を実施し、その他夏期研修を19講座開設した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の研修を実施方法の見直しによりオンライン又は書面により行った。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修・課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 現職教育研修 各学校の実情に合わせた研修により、学校経営方針及び研究課題が職員に浸透した。また、各学校の研修推進者である教務主任が、教務主任研究部会等を通して各学校の現職研修について情報共有するとともに、授業改善の取組や小中連携推進のため、中学校区で合同現職研修を実施するなど、現職教育研修の平準化を図った。		

	(2) 教育委員会主催の研修 経験別及び職務別の研修で必要な能力を確認し、外部講師による研修や他校教員との交流により、新たな視点や知識を得て児童生徒の指導に役立てることができた。
5 年度の主な実施予定	(1) 現職教育研修 次の内容の研修を実施する。また、教務主任研究部会等での情報共有や、中学校区での合同研修を実施する。 ア 学年・学級の指導計画の作成 イ 授業の基本的な流れの確立 ウ 資料の整備と充実 エ 資料分析の手法の共有 オ 児童生徒の意欲や意見を大切にした体験活動・実践活動の工夫 (2) 教育委員会主催の研修 次の内容の研修を実施する。なお、各研修内容については、必要に応じて見直し、小学校英語指導やプログラミング教育等の内容も積極的に取り入れる。 また、教頭、教務主任、学校推薦者及び初任者に対し、夏期研修で、ICTやクラウド活用に関する研修を実施する。 ア 教科等指導・生徒指導研修 イ 専門研修及び課題研修 ウ 職務研修（新任校長、教頭、教務主任、校務主任、養護教諭、事務職員） エ 経験者研修（初任者、1年、2年、5年、10年） オ 社会科副読本作成・理科学習資料作成等
課題・今後の方向性	(1) 現職教育研修 学習指導要領の実施から得た課題に対応した授業改善を始め、子どもの実態に即した校内研修を実施し、教員の授業力向上を図る。 (2) 教育委員会主催の研修 毎年度多数の新規採用があり、経験の浅い教員の力量向上を図る必要があるため、教職員の力量向上のために創意工夫を重ね、効果の大きい研修を計画・実施する。 また、働き方改革を推進していく中で、教育の質の維持、向上を図る必要がある。管理職は行事の精選、ICTやクラウドを活用した業務の効率化、教職員の意識改革等、業務改善が必要であるため、教育委員会として管理職に指導、助言を行う。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
5	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
事 務 事 業		きめ細やかな教育対応																					
目的・事業概要		教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を配置し、個々の児童生徒に対するきめ細やかな指導や支援を行い、学力向上を図る。また、心身の健全育成を目的として、大規模校における健康相談の充実を図るため養護担当講師（教員免許有）を配置する。																					
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 150,122千円 (1) チーム・ティーチング 計画的な授業の進捗や学力向上のために、少人数指導が必要な学級やクラスに教科指導講師や学習支援講師を配置し、きめ細やかな個別の学習支援を行った。 (2) 学年やクラスの状況は様々なことから、学校経営にとって少人数指導と特別支援教育支援のどちらでの対応が適しているかを、個別のケースに応じて判断し、状況に応じて教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員を柔軟に配置した。 (3) 養護教諭支援 県の加配が得られない、700人以上の大規模校において1人の養護教諭では対応が困難なため、引き続き2人態勢とした。 (4) ICTの有効活用 児童生徒に関する教員相互の情報共有を、クラウド上のファイルで実施する等ICTを有効活用し、教員がきめ細やかな対応が出来る環境を整備した。 <table><tr><td>項 目</td><td>30年度</td><td>元年度</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td></tr><tr><td>教科指導講師等 配置数 ※1</td><td>76人</td><td>76人</td><td>112人</td><td>117人</td><td>128人</td></tr><tr><td>学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)</td><td>30人</td><td>37人</td><td>78人</td><td>86人</td><td>90人</td></tr></table> ※1 教科指導講師等は、教科指導講師、学習支援講師、養護教諭の総称。 ※2 令和2年度からは、前年度までの特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員をあわせて、学校生活支援員とした。				項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	教科指導講師等 配置数 ※1	76人	76人	112人	117人	128人	学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	30人	37人	78人	86人	90人
項 目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																		
教科指導講師等 配置数 ※1	76人	76人	112人	117人	128人																		
学校生活支援員 配置数 ※2 (令和元年度までは特別支援教育支援員)	30人	37人	78人	86人	90人																		
取 組 の 成 果 (進捗状況)		(1) 学習に苦手意識を持っている児童生徒への個別の対応やきめ細やかな指導を行うことが可能となり、学習に前向きに取り組むようになる等の成果が認められた。 (2) 複数の教員が連携して学級運営に取り組めるようになり、十分な目配りや細や																					

	かな指導を行うことが可能となったほか、円滑な学級運営を図ることができた。 (3) 複数の養護教諭で保健室運営に取り組むことで、タイムリーな健康相談が可能となり、児童生徒の心の安定を図ることができた。 (4) ICTを有効活用した児童生徒に関する教員相互の情報共有を進めた結果、チーム対応や、教員のきめ細やかな対応が進んだ。
5年度の主な実施予定	(1) 各小学校で、高学年を担当する教員等の状況により、英語を中心とした複数教科で教科担任制を導入し、タブレットPCの活用と組み合わせ、分かりやすい授業を実施することで、興味や関心を高め、主体的・対話的・深い学びの実現を推進する。 (2) 教科指導講師、学習支援講師、学校生活支援員の配置について、学校の状況に合わせた最適な人数が配置できるよう、運用を研究していく。 (3) 養護教諭支援として、引き続き大規模校における2人態勢を継続する。 (4) 児童生徒に関する教員相互の情報共有を進め、チーム対応や教員のきめ細やかな対応を促進するべく、更なるICTの活用に取り組む。
課題・今後の方向性	令和2年度から段階的に実施してきた小学校高学年での教科担任制の全校実施や、タブレットPCの活用推進等、個別最適で協働的な学びの実現に向けて研究していく。 また、社会の変化が大きく、予測困難な時代を生きる子どもたちは、義務教育修了後も学びを必要とする場面が多くあることが想定される。国の教育研究開発事業の委託を受け、生涯にわたる、自分に合った効果的な学びの基盤となる情報活用能力と課題であるモラルの育成を系統的に行う「情報の時間」のカリキュラム創設を進める。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
6	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。																					
	事務事業																						
語学指導																							
目的・事業概要		(1) 日本語が理解できない外国籍児童生徒及び帰国子女に、適切な指導を行い、学校への適応を進めるため、日本語教育の指導ができる講師を派遣する。																					
		(2) 「言語や文化に対する体験的な理解」「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」「外国語の音声や基本的な表現への慣れ親しみ」を図り、外国文化に対する理解を深め、国際理解の力を高めるため、外国語指導助手（ALT）を各小中学校に配置する。																					
取組状況（事業実績）		当初予算額 71,809千円																					
		(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援した。																					
		派遣回数 原則として週1回、連続する2時間（2年間で上限）																					
		<table><tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td>小学校指導校数 (対象児童数)</td><td>28校 (85人)</td><td>27校 (67人)</td><td>25校 (70人)</td><td>25校 (63人)</td><td>24校 (80人)</td></tr><tr><td>中学校指導校数 (対象生徒数)</td><td>10校 (22人)</td><td>10校 (21人)</td><td>14校 (28人)</td><td>12校 (27人)</td><td>9校 (22人)</td></tr></table>				項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	小学校指導校数 (対象児童数)	28校 (85人)	27校 (67人)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)	中学校指導校数 (対象生徒数)	10校 (22人)	10校 (21人)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																		
小学校指導校数 (対象児童数)	28校 (85人)	27校 (67人)	25校 (70人)	25校 (63人)	24校 (80人)																		
中学校指導校数 (対象生徒数)	10校 (22人)	10校 (21人)	14校 (28人)	12校 (27人)	9校 (22人)																		
		※指導校数及び対象児童数は県費講師1名の指導分を含む。																					
		また、日本語教育講師連絡会を行い、指導状況や指導法について情報交換を行った。																					
		(2) 外国語指導助手（13名）を小中学校13ブロックに分けて配置した。また、ALTの活用方法として、教職員に対する研修を実施したほか、土曜チャレンジ・アップ教室及びサマー・スクールがすがいにおいてレクリエーションを実施した。																					
取組の成果（進捗状況）		(1) 日本語教育が必要な児童生徒に、日本語教育講師を派遣して指導を行うことにより、言語だけでなく、文化的な背景の違いによる学校生活の困難を解消できた。県費の語学指導員を、必要に応じて保護者懇談会に同席させることで、外国籍生徒の進路指導を円滑に進める一助となった。また、日本語教育講師が対応できない、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語以外の言語を母語とする者には、多言語翻訳機の貸し出しを行い、学校生活の困難を解消できた。																					
		(2) 外国語指導助手を各校に配置して、教員と協同で授業することにより、小学生は、積極的に英語を使うようになり、中学生は、正確な聞き取りや発音の習得ができるようになった。																					
5年度の主な実施予定		(1) 日本語教育講師（7名）を小中学校に配置し、また、愛知教育大学が作成した「小学校ガイドブック」「中学校ガイドブック」を必要に応じて配布し、適切な日本語の指導を始め学校生活への適応を支援する。																					

	(2) 英語専科の教科指導講師の増員により、外国語指導助手の適切な配置を再考し小学校 10 ブロック及び中学校 3 ブロックに分けて 13 名を配置する。また、ALT の活用方法として、教職員に対する研修を実施するほか、土曜チャレンジ・アップ教室等授業外における活動にも活用していく。
課題・今後の方向性	(1) 日本語の話せない外国人の児童生徒の学校適応を進め、共生社会の一員として必要となる日本語能力を身につけるため、「日本語教育適応学級」や「特別な教育課程」を含めた日本語教育のあり方を引き続き研究する。 (2) 小学校の英語教育を推進する中で、外国語指導助手の必要性や派遣要望の高まりを受け、派遣契約のあり方を見直したため、今後もその人材活用を含めた運営形態を検証していく必要がある。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
7	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	1 学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	
	事務事業 幼保小連携推進		
目的・事業概要	幼稚園・保育園及び小学校の教員・保育士等が幼保小の連携に関する意見交換を行い、円滑な連携のための交流を深め、「小1プロブレム」防止等の具体的な連携方策を検討する。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 424 千円 (1) 春日井市幼保小連携推進会議を開催し、幼稚園、保育園、小学校が、それぞれ意見交換のテーマを持ち寄り、架け橋期における対応や、インクルーシブ教育などについて考え方を共有した。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施した。 (3) 地域の幼稚園児や保育園児を学校行事や学校見学に招待した。 (4) 小学校スタートブックの改訂を行い、配布した。 (5) 幼稚園、保育園、小学校がより連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行った。 (6) 交流等を行う日程調整が円滑に行えるよう、小学校各校の主要行事の日程一覧表を作成し、幼稚園、保育園に配付した。		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 小学校、幼稚園、保育園が、相互の取組について情報を共有することができた。また、それぞれの実情を知る機会とするとともに、相互に期待することなどについて意見交換でき、互いの理解を深めることができた。 (2) 入学に向けて準備すべきこと、校内の様子を確認してもらうことで、保護者の不安解消につながった。 (3) 幼稚園児・保育園児に学校行事を直接見てもらうことができ、学校の楽しさを伝えることができた。 (4) 小学校スタートブックを配付することで、幼児と保護者の不安軽減だけでなく、小学校入学への期待感につなげることができた。 (5) 連携窓口担当者会議の開催により、担当者同士の顔が見える関係が構築された。 (6) 小学校各校の主要行事の日程一覧表を配付したことで、交流等の日程調整が円滑に進んだ。		
5年度の実施予定	(1) 幼保小連携推進会議を開催し、架け橋期における連携について意見交換を行う。 (2) 保護者に対して入学説明会を実施する。 (3) 幼稚園児・保育園児を学校行事に招待する。 (4) 小学校スタートブック（令和5年度版）を作成し、配付する。 (5) 幼稚園、保育園、小学校が、より連携を深めるための取組として、連携窓口担当者会議を開催し、情報交換を行う。 (6) 幼保小連携推進会議において意見交換、共有された情報を広く他の幼稚園、保育園、小学校とも共有するための方法を検討し、実施する。		

	(7) 幼保小連携に関わる教員・保育士等の日々の業務に資するべく、その課題に係る専門家による講演会等を企画実施する。
課題・今後の方向性	(1) 幼稚園、保育園、小学校の担当者の連携を深めるため、連携窓口担当者会議を今後も開催し、さらなる情報交換ときめ細やかな連携につなげる。 (2) 連携した取組内容とその効果についてまとめた事例集を作成し、各幼稚園、保育園、小学校で情報共有することで、効果的な取組の水平展開を図る。 (3) 幼保小連携推進会議において意見交換、共有された内容を、広く他の幼稚園、保育園、小学校と共有する。 (4) 小学校スタートブックの内容更新を継続するとともに、効果的な活用方法を研究する。 (5) ICTを活用したオンライン開催等多様な連携方法について調査研究する。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
8	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。	
事務事業		学校と地域の連携推進	
目的・事業概要		  (1) 開かれた学校づくりを一層進めるため、保護者や地域住民の意向を把握し、学校に反映させ、その協力を得るとともに、学校運営の状況を広く周知し、学校の説明責任を果たす。 (2) 子どもたちの「生きる力」を地域全体で育むため、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互の連携及び協力を推進する。	
取組状況 (事業実績)		当初予算額 7,933 千円 (1) 学校評議員（各学校3～5人の計215人） 小中学校に、学校評議員を委嘱して、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行った。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区 藤山台中学校区内の学校が地域と協働して連携を高め、さらには、「まち育て」に貢献することを目的として、平成28年に藤山台中学校区学校地域連携協議会を設置した。また、協議会の自立を促進するために、学校と地域の連携を推進する事業の実施を引き続き委託した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小中学校長が推薦した地域住民4人を地域学校協働活動推進員（うち地域コーディネーター3人）に、令和3年4月委嘱。 (イ) 令和4年度は10回開催 イ 石尾台小学校区 石尾台小学校が地域と協働して連携を深め、さらには地域の活性化に繋がっていくことを目的として、令和4年1月に石尾台小学校区学校地域連携協議会を設置した。 (ア) 学校支援活動の調整役として、小学校長が推薦した地域住民2人を地域学校協働活動推進員（うち地域コーディネーター1名）に令和4年4月委嘱。 (イ) 令和4年度は10回開催 ウ 他の小学校区 藤山台と石尾台の取組を、他の小学校区で水平展開を進めるため、まずは他の小学校区での地域コーディネーターの委嘱を進めた。	
取組の成果 (進捗状況)		(1) 学校評議員 ア 地域に生きる子どもたちに対して、学校・家庭・地域との協働・連携について話し合いを深めた。また、学校の取組に関する自己評価結果を基に、学校運営上の改善事項について意見をいただくなど、学校としての説明責任と改善に役	

	立てることができた。 イ 学校が抱える問題を共有し、学校運営に対する地域住民の理解や協力を得ることができた。 ウ あいさつ運動や安全安心マップ作成など、保護者、地域住民の意向を把握し、学校運営に反映できた。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 学校と地域の相互理解を深め、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのモデルとして設置した藤山台中学校区学校地域連携協議会では、コロナ禍にも関わらず、学校の要望を受けて、地域が組織的かつ主体的に、学校内除菌作業や登校時の見守り活動や花壇整備等の学校環境整備を継続して行い、また中学生が地域活動にボランティアとして参画することもできたので、地域全体で連携する機会が増え、認知度が向上し支援者が増えた。 イ 平成30年度に開始した事業委託が5年目となり、藤山台中学校区学校地域連携協議会の、事業実施及び予算執行に活発な議論が生まれる等、自立性がより向上した。 ウ 石尾台小学校に、市内で2番目の学校地域連携協議会が発足し、今後の活動内容について活発な議論が行われたことで、地域とともに子どもの確かな学力と豊かな心を育む環境づくりのための方向性や目標を、多くの地域住民等で共有することができた。 エ 新たに、勝川小、春日井小、篠木小、牛山小、松原小、中央台小、岩成台西小、松山小、神屋小の9校において地域コーディネーターを委嘱した。
5年度の実施予定	(1) 学校評議員 小中学校に学校評議員を設置し、各学期1回の学校評議員会議を開催するとともに、年3回程度の意見聴取を行う。 (2) 学校と地域の連携推進 ア 藤山台中学校区及び石尾台小学校区学校地域連携協議会の発展・強化に関する検討 イ 新たに10小学校で地域コーディネーターの委嘱を目指す ウ 学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置に関する調査研究・検討
課題・今後の方向性	(1) 学校評議員 子どもの健やかな心身を育むため、新学習指導要領や春日井教育大綱等で推進している学校・家庭・地域の連携を実施していく。 (2) 学校と地域の連携推進 地域コーディネーターを段階的に全小学校で委嘱し、また、学校地域連携協議会設置校での、コミュニティスクール化について実施の有無を含めて再検討する。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
9	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとの愛着と誇りにつなげます。															
事務事業		職場体験学習															
目的・事業概要		子どもたちが将来の生き方について真剣に考え、働くことへの意欲が向上するとともに、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成するために、段階的なキャリア教育と、その中心として職場体験学習を実施する。															
取組状況 (事業実績)		当初予算額 541 千円 (1) 「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、職場体験学習は多くの学校が中止した。 (2) 各中学校で、1年生から3年生まで系統立てて職業について働く意義や、将来の夢などについて学習する機会を設定してきた。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>事業所数</td><td>696</td><td>707</td><td>中止</td><td>中止</td><td>3</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	事業所数	696	707	中止	中止	3
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度												
事業所数	696	707	中止	中止	3												
取組の成果 (進捗状況)		(1) 働く人の話を聞くことで職業に対する知識を深めるとともに、働くことについての視野を広げることに役立った。また、働くことについての意義を考える機会となり仕事の厳しさとともに、喜びや楽しさを感じさせることができた。 (2) 将来の職業選択を漠然と捉えていた生徒が多かったが、職業調べや職業人による講話会を行うことで職業についての関心や自分の将来について、また、自分の適性について真剣に考える姿が見られるようになった。 (3) オンラインを用いた講演会やICTを用いた振り返り活動や報告会など新しい形を取り入れることでキャリア教育の可能性が広がり、生徒たちの情報活用スキルを向上させることにもつながった。															
5 年度の主な実施予定		「魅力あるあいちキャリアプロジェクト キャリアスクールプロジェクト」として、生徒が職業の魅力を感じ、望ましい勤労観や職業観を醸成できるように、職場体験学習を核とした中学校1年生から3年生までの系統的なキャリア教育を実施する。また、体験機会の拡大を図るとともに、補足学習として、疑似体験も含めたオンラインによる疑似体験学習についても検討の上、実施する。															
課題・今後の方向性		本事業は、愛知県委託事業の「キャリアスクールプロジェクト」として実施しており、職場体験学習を含めた活動が指示されている。一方、職場体験先の業種の片寄り、準備に伴う教員の負担など課題も多い。そこで、オンライン開催や事業の従業者から直接話を聞く機会を設けるなど、より多くの機会が、多様な業種で提供できるとともに、教員の負担軽減に資する活動の在り方を検討する。また、中学校卒業後の進路指導への職場体験の活かし方を研究し続ける。															

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名											
10	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課											
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。												
事 務 事 業		土曜チャレンジ・アップ教室												
目的・事業概要		土曜日の休日化に伴い、土曜日を有意義に活用できなくなった子どもたちの自主性を高め、幅広い成長を促すとともに可能性を広げるために、地域の多様な経験や技能を持つ人材・大学・企業等の協力により、子どもたちにとってより豊かで有意義な経験が得られるよう、土曜日を有効に活用した多様な活動を実施する。												
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 985 千円 (1) 令和4年度実施概要 ア 実施校 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、藤山台小、松原小、松山小、上条小、東野小、北城小、丸田小 イ 実施回数 51 回 (12 校合計) ウ 参加者数 639 名 (2) 講師は、中部大学ボランティア、ALT、NPO法人等幅広く協力を得た。 (3) 科学実験、CAN缶アートを各校で実施した。 (4) 引き続き、感染症対策として、消毒・検温・換気を行った上で実施。 <table><tr><td>項 目</td><td>元年度</td><td>2年度</td><td>3年度</td><td>4年度</td></tr><tr><td>参加人数</td><td>1,406 人</td><td>81 人</td><td>463 人</td><td>639 人</td></tr></table>			項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	参加人数	1,406 人	81 人	463 人	639 人
項 目	元年度	2年度	3年度	4年度										
参加人数	1,406 人	81 人	463 人	639 人										
取組の成果 (進捗状況)		引き続き、コロナ禍で実施するための工夫をこらしながら、実験や工作など普段の学校の授業ではできない体験活動や、講師等との触れ合いや交流を通して子どもたちの幅広い成長が促された。												
5年度の主な実施予定		(1) 実施予定校 (11 校) 勝川小、春日井小、鳥居松小、八幡小、玉川小、藤山台小、松原小、松山小、東野小、北城小、丸田小 (2) 実施回数 41 回 (3) 実施内容 科学教室、英語であそぼう、CAN缶アート等												
課題・今後の方向性		中部大学の学生ボランティアの協力を得ながら継続するとともに、新たな担い手となりうる地域団体等の発掘、連携に努め、引き続き希望する小学校で実施できる体制維持に努める。 なお、各家庭、地域などが、自立的に子どもたちに有意義な土曜日を提供できる状況になれば、事業継続の有無を検討する。												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
11	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業 放課後なかよし教室			
目 的・事業概要		4 放課後なかよし教室 17 放課後なかよし教室 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、小学校の余裕教室、運動場その他の施設を活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等を行う場所及び機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所として、放課後なかよし教室の仕組みを活用したサマー・スクールかすがいを実施する。	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 12,191 千円 1 放課後なかよし教室 (1) 会 場 36 小学校 (2) 定 員 なし (3) 対 象 児 童 当該校に在籍している全児童（事前登録が必要） (4) 開 設 日 時 月曜日から金曜日までの授業終了後から午後 4 時 30 分まで (給食及び弁当がない日は開設しない) (5) 利 用 料 2,000 円/年 (6) 保護者参加 原則月 1 回以上 2 サマー・スクールかすがい（令和元年度開始） (1) 会 場 10 校 10 クラス 勝川小、春日井小、八幡小、不二小、山王小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小 (2) 定 員 1 クラス 55 人（全会場 計 550 人） (3) 対 象 児 童 本市立小学校に在籍している全児童（事前申し込みが必要） (4) 開 設 日 時 夏休み期間中の月曜日から金曜日まで（出校日、祝日、学校閉校日除く）の午前 8 時から午後 4 時 30 分まで (5) 利 用 料 6,500 円/期間 (6) 保護者参加 原則期間中 2 回以上	
取 組 の 成 果 (進捗状況)		1 放課後なかよし教室 (1) 学校の余裕教室や屋外で、児童が遊びや製作等で自由に過ごすことができるように、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、適切な運営を行った。 (2) 令和 4 年度から、運営スタッフが利用料を現金で受け取ることに替えて、保護者が利用開始までに銀行等で支払うこととした。 (3) 子どもたちが楽しく参加できるよう、工作の充実、保護者参加の促進等に取り組んだ結果、学校には行けないものの放課後なかよし教室には参加できる児童がいるなど、子どもたちにとっての居場所となった。 (4) 令和 2 年度には、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、登録人数が減少したが、令和 4 年度は令和 3 年度に引き続き、登録人数が増加し、感染症対策を徹底しながら、子どもたちが安全で安心して過ごせる放課後の居場所を確保できた。	

	<table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>児童数</td><td>17,565 人</td><td>17,445 人</td><td>17,223 人</td><td>17,017 人</td><td>16,768 人</td></tr><tr><td>登録人数</td><td>3,286 人</td><td>3,460 人</td><td>2,318 人</td><td>2,507 人</td><td>2,647 人</td></tr><tr><td>利用者数/日</td><td>1,008 人</td><td>1,014 人</td><td>629 人</td><td>785 人</td><td>853 人</td></tr><tr><td>利用割合</td><td>18.7%</td><td>19.8%</td><td>13.5%</td><td>14.7%</td><td>15.8%</td></tr></table> 2 サマー・スクールかすがい (1) 感染症対策を徹底しながら、夏休み期間中に子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の提供ができた。 (2) 宿題や工作、自由遊びのほかにマジック講座や音楽鑑賞などのイベントを開催し、夏休みの思い出づくりの場を提供することができた。 (3) 参加者等にアンケート調査を実施した結果、非常に多くの保護者から高い評価を得ることができた上、夏休み期間中の居場所への関心の高さを把握できた。 <table><tr><th>項 目</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>申込者数</td><td>509 人 (全員当選)</td><td>617 人 (全員当選)</td><td>797 人 (落選 197 人)</td></tr><tr><td>定員</td><td>550 人 (実利用者 269 人)</td><td>550 人 (実利用者 547 人)</td><td>550 人 (実利用者 563 人)</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	児童数	17,565 人	17,445 人	17,223 人	17,017 人	16,768 人	登録人数	3,286 人	3,460 人	2,318 人	2,507 人	2,647 人	利用者数/日	1,008 人	1,014 人	629 人	785 人	853 人	利用割合	18.7%	19.8%	13.5%	14.7%	15.8%	項 目	2 年度	3 年度	4 年度	申込者数	509 人 (全員当選)	617 人 (全員当選)	797 人 (落選 197 人)	定員	550 人 (実利用者 269 人)	550 人 (実利用者 547 人)	550 人 (実利用者 563 人)
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																						
児童数	17,565 人	17,445 人	17,223 人	17,017 人	16,768 人																																						
登録人数	3,286 人	3,460 人	2,318 人	2,507 人	2,647 人																																						
利用者数/日	1,008 人	1,014 人	629 人	785 人	853 人																																						
利用割合	18.7%	19.8%	13.5%	14.7%	15.8%																																						
項 目	2 年度	3 年度	4 年度																																								
申込者数	509 人 (全員当選)	617 人 (全員当選)	797 人 (落選 197 人)																																								
定員	550 人 (実利用者 269 人)	550 人 (実利用者 547 人)	550 人 (実利用者 563 人)																																								
5 年度の主な 実 施 予 定	1 放課後なかよし教室 (1) 実施校 36 小学校 (2) 適切な感染症対策に基づきながら、保護者や地域の人と協力して、児童が自由に遊びや工作などをして過ごすことができるように適切な運営を行う。 2 サマー・スクールかすがい (1) 実施校 (10 校 10 クラス) 校舎改修工事、利用実績を踏まえ、実施対象校を見直して開催する。 勝川小、春日井小、小野小【新規】、八幡小、不二小、大手小、松山小、北城小、丸田小、出川小 (2) 子どもたちが時間を有意義に活用できるように、学校の宿題や読書、工作、外遊びを行うとともに、マジック鑑賞や音楽鑑賞など、夏休みの思い出に繋がるようなイベントを開催する。 (3) 参加希望者の増加や従事者の休暇への対応のため、夏休み期間に勤務のない、非常勤講師等に従事を呼びかけ、従事者の増員を図る。																																										
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	1 放課後なかよし教室 (1) 各小学校の実情に応じ、内容の充実を図っていく。 (2) 運営スタッフの慢性的な不足が発生していることから、安定した人材確保のための効果的な仕組みについて検討する。 2 サマー・スクールかすがい (1) 事業目的を考慮した必要な定員について検討する。 (2) アンケート結果では、受入れ枠の拡充の他、内容の評価と今後の安定した事業継続を望む声が多数見られたことから、子ども達が充実した時間を過ごせる内容の検討及び実施校拡大を見据えた従事者の確保等に取り組む。																																										

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
12	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業		小学生交流学习	
目 的・事業概要		児童が他の自治体の児童と交流することにより、社会的視野を広げ、お互いの文化を理解し友情を深める。  	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 5,006 千円 (1) 実施回数 34回 (昭和62年からの実績。令和2、3年度は中止。) (2) 訪問児童 37人 (小学校6年生から各1人) (3) 結団式 6月下旬 (市役所) (4) 男鹿市訪問 8月上旬 (5) 報告会 8月下旬 (6) 男鹿市受入れ 10月中旬 (春日井まつりの期間に設定)	
取組の成果 (進捗状況)		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、男鹿市への訪問、男鹿市からの受け入れは中止した。 代替行事として、Z o o mを使用したオンラインでの交流を、北城小 (6年2学級) と男鹿市立船越小 (6年1学級) で実施した。各市・各学校の紹介、児童の特技披露等を行った。	
5年度の主な実施予定		男鹿市への訪問、男鹿市からの受け入れを、泊数や人数等を変更して実施する。例年行っていたホームステイは、両市とも実施しない。 (1) 訪問児童 18人 (学校番号が奇数の小学校6年生から各1人) (2) 結団式 6月20日 (火) (3) 男鹿市訪問 8月3日 (木) ~ 5日 (土) (4) 報告会 8月30日 (水) (5) 男鹿市受入れ 10月20日 (金) ~ 22日 (日) (春日井まつりの期間に設定)	
課題・今後の方向性		令和6年度は、学校番号が偶数の小学校から各1人が参加する予定。 男鹿市においては、児童数が大幅に減少しホームステイ等の実施が困難になっている。また、本市でも、参加児童が少ないため成果が広がりにくい等の課題がある。今後、交流学习のあり方について抜本的な見直しを含めて研究していく。	

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
13	施策	2 良好な教育環境の整備	文化・生涯学習課
	基本的な方向性	2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	
事 務 事 業	ふれあい教育セミナー		
目的・事業概要	学校等に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、子どもたちに社会性や思いやりの心等、豊かな人間性が育まれるように、家庭教育や地域教育の充実を図るためのセミナー実施に対して補助を行う。 要 綱 ふれあい教育セミナー補助金交付要綱（令和2年4月1日改正） 対 象 私立保育園、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校の各セミナー委員会 補 助 上記の各セミナー委員会に、年間13万円以内を交付 対象事業 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等 (2) 園及び学校等と保護者若しくは地域住民との交流又は保護者相互の交流の場を設け、連携、協力及び情報交換を図るもの (3) 保護者又は地域住民が子どもの心と体の健康の維持増進、日常生活の安全向上について学ぶ講座・講習会等 (4) 子どもと保護者又は地域住民とのふれあいの場を設けるもの その他条件 (1) 家庭教育又は地域教育について学ぶ講座・講演会等を1回以上開催しなければならない。 (2) セミナーを3回以上開催しなければならない。		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 5,240 千円 (1) ふれあい教育セミナー説明会（4月26日） 説明会参加数：68 セミナー委員会 実施内容：目的・概要説明、事例・講師紹介 (2) 実施団体 47 セミナー委員会（認定こども園1園、幼稚園6園、小学校30校、中学校10校） (3) 開催回数 172 回（うち託児付き18回）（中止10回） (4) 延参加数 11,594 人（託児人数延べ112人） (5) 事業内容 セミナー委員会が実施した講座等に対し補助金を交付した。また、企画内容を充実させ、家庭教育力や地域教育力の向上を図るため、各委員会で実施した講座や講演会等の優良事例の紹介、愛知県が行う家庭教育関連事業や生涯学習情報サイトに登録されている講師等の情報提供を行うなど支援を行った。 《補助対象とした主な講座等》 「子どもSOS～親にできること」「アンガーマネジメント～イライラしない子育て」「親と子のよりよいコミュニケーション～子どもの自己肯定感」「栄養教諭さんのお話と給食試食会」「親子ふれあいスポーツ教室」		

	<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>セミナー数</td><td>69 セミナー</td><td>68 セミナー</td><td>36 セミナー</td><td>45 セミナー</td><td>47 セミナー</td></tr><tr><td>開催数</td><td>407 回</td><td>370 回</td><td>92 回</td><td>127 回</td><td>172 回</td></tr><tr><td>延参加者数</td><td>27,584 人</td><td>23,153 人</td><td>11,190 人</td><td>11,652 人</td><td>11,594 人</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	セミナー数	69 セミナー	68 セミナー	36 セミナー	45 セミナー	47 セミナー	開催数	407 回	370 回	92 回	127 回	172 回	延参加者数	27,584 人	23,153 人	11,190 人	11,652 人	11,594 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																				
セミナー数	69 セミナー	68 セミナー	36 セミナー	45 セミナー	47 セミナー																				
開催数	407 回	370 回	92 回	127 回	172 回																				
延参加者数	27,584 人	23,153 人	11,190 人	11,652 人	11,594 人																				
取組の成果 (進捗状況)	仕事等により平日の参加が難しい保護者が多くなっており、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点からも一堂に集まってのセミナー実施が困難な場合もあることから、Z o o mなどのオンライン講座や資料の配付によるものなども補助対象とし、様々な形で家庭教育について学ぶ機会を提供することができた。資料配付は、会場実施の講座には時間的に参加できない保護者に対しても家庭教育について学ぶ機会を提供することができた。 各セミナー委員会実施講座のうち、県の派遣事業を活用した子育てネットワーカーによる講座では、ワークショップ形式で日頃の子育ての悩みを共有したり、子どもの自己肯定感を高めるコミュニケーションの方法などを学んだりすることができ、子育てに関する学びの場の提供を通して、家庭、学校、地域の交流・連携を深める機会を提供することができた。																								
5 年度の主な 実 施 予 定	・説明会開催：4 月 25 日（火）																								
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	年度当初に実施する説明会において、講座の具体的な事例や実施の方法、講師情報について紹介するなど、より効果的に事業を進められるように支援を行う。 文化・生涯学習課が大学連携講座等で実施する子育てや家庭教育をテーマとした講座について、ふれあい教育セミナー委員会に対しても周知し、家庭教育について学ぶ機会を提供する。																								

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																																														
14	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																														
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																															
事務事業		学校給食の充実																																																															
目的・事業概要		学校給食を通して地域の食文化や農業を始めとする産業への理解を深めるため、給食に愛知県の地場産物を使用し、地産地消を推進するとともに、バリエーション豊かな学校給食とするため、全国各地の郷土料理や児童生徒からの「応募献立」を始めとする新たな献立を提供する。																																																															
取組状況 (事業実績)		当初予算額 2,473,203 千円 (1) 学校給食 実施食数の推移 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>給食実施食数/日</td><td>25,700</td><td>25,500</td><td>26,100</td><td>25,400</td><td>25,200</td></tr></table> (2) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施状況 (令和4年度春日井市学校給食年間計画によるもの) <table><tr><td>月</td><td>食 材</td><td>献 立 名</td></tr><tr><td>4 月</td><td>ふき</td><td>ふきのサラダ</td></tr><tr><td>5 月</td><td>新たまねぎ</td><td>厚揚げカレー丼始め 17 献立</td></tr><tr><td>6 月</td><td>なす サボテン (春日井市産)</td><td>えがおの夏野菜カレー、ピリうま炒め サボテンコロケ、サボテンスープ</td></tr><tr><td>7 月</td><td>サボテン (春日井市産)</td><td>サボテンラタトゥイユ セタ汁 (サボテンきしめん)</td></tr><tr><td>9 月</td><td>とうがん</td><td>とうがんのカレースープ</td></tr><tr><td>10 月</td><td>チンゲンサイ</td><td>チンゲンサイ入り中華風卵スープ</td></tr><tr><td>11 月</td><td>白菜</td><td>ひきずり</td></tr><tr><td>12 月</td><td>にんじん</td><td>にんじんごはん</td></tr><tr><td>1 月</td><td>キャベツ</td><td>キャベツのごま和え始め 6 献立</td></tr><tr><td>2 月</td><td>ブロッコリー</td><td>ブロッコリーのマリネ、花野菜サラダ</td></tr><tr><td>3 月</td><td>みつば</td><td>みつば入り五目汁</td></tr></table> <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>使用食材品目数</td><td>11</td><td>10</td><td>13</td><td>13</td><td>11</td></tr></table> (3) 全国の郷土料理の提供 学校給食を通して地域の食文化について学べるよう、全国各地の郷土料理を献立に取り入れた。 令和4年度に提供した郷土料理 (代表例) ひきずり、みそおでん、きしめん、おとしこし (愛知県)、いも煮 (山形県)、けんちん汁 (神奈川県)、打ち豆汁 (福井県)、だご汁 (熊本県)				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	給食実施食数/日	25,700	25,500	26,100	25,400	25,200	月	食 材	献 立 名	4 月	ふき	ふきのサラダ	5 月	新たまねぎ	厚揚げカレー丼始め 17 献立	6 月	なす サボテン (春日井市産)	えがおの夏野菜カレー、ピリうま炒め サボテンコロケ、サボテンスープ	7 月	サボテン (春日井市産)	サボテンラタトゥイユ セタ汁 (サボテンきしめん)	9 月	とうがん	とうがんのカレースープ	10 月	チンゲンサイ	チンゲンサイ入り中華風卵スープ	11 月	白菜	ひきずり	12 月	にんじん	にんじんごはん	1 月	キャベツ	キャベツのごま和え始め 6 献立	2 月	ブロッコリー	ブロッコリーのマリネ、花野菜サラダ	3 月	みつば	みつば入り五目汁	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	使用食材品目数	11	10	13	13	11
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																																												
給食実施食数/日	25,700	25,500	26,100	25,400	25,200																																																												
月	食 材	献 立 名																																																															
4 月	ふき	ふきのサラダ																																																															
5 月	新たまねぎ	厚揚げカレー丼始め 17 献立																																																															
6 月	なす サボテン (春日井市産)	えがおの夏野菜カレー、ピリうま炒め サボテンコロケ、サボテンスープ																																																															
7 月	サボテン (春日井市産)	サボテンラタトゥイユ セタ汁 (サボテンきしめん)																																																															
9 月	とうがん	とうがんのカレースープ																																																															
10 月	チンゲンサイ	チンゲンサイ入り中華風卵スープ																																																															
11 月	白菜	ひきずり																																																															
12 月	にんじん	にんじんごはん																																																															
1 月	キャベツ	キャベツのごま和え始め 6 献立																																																															
2 月	ブロッコリー	ブロッコリーのマリネ、花野菜サラダ																																																															
3 月	みつば	みつば入り五目汁																																																															
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																																												
使用食材品目数	11	10	13	13	11																																																												

	(4) 応募献立の募集 魅力あるおいしい給食を目指すため、また、児童生徒の食への関心をより一層高められるよう、地元の農産物を取り入れた、家族で考えた献立や家庭の定番料理を募集し、学校給食の献立に採用する。 <table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>応募数</td><td>259 点</td><td>250 点</td><td>475 点</td><td>298 点</td><td>163 点</td></tr><tr><td>給食採用献立数</td><td>8 点</td><td>7 点</td><td>10 点</td><td>7 点</td><td>7 点</td></tr></table> <table><tr><th>採用献立名</th><th>実施月</th></tr><tr><td>豚肉とたっぷり野菜のミルクみそスープ</td><td>令和5年1月</td></tr><tr><td>シャキシャキのゆかり和え</td><td>令和5年1月</td></tr><tr><td>ぶたキムチガッツリスープ</td><td>令和5年2月</td></tr><tr><td>台わん焼きそば</td><td>令和5年5月</td></tr><tr><td>サボテンキーマカレー</td><td>令和5年6月</td></tr><tr><td>じゃがいもチンジャオロース</td><td>令和5年10月</td></tr><tr><td>ペンネのクリームソース</td><td>令和5年11月</td></tr></table> (5) 既存献立の見直し及び新献立の提案 献立ごとの残食率を集計し、残食率が高い献立については見直しを行うなど、献立作成の参考とした。また、魅力ある給食とするため、創意工夫した献立を考案し、試作、試食を行った上で、新しい献立を決定した。	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	応募数	259 点	250 点	475 点	298 点	163 点	給食採用献立数	8 点	7 点	10 点	7 点	7 点	採用献立名	実施月	豚肉とたっぷり野菜のミルクみそスープ	令和5年1月	シャキシャキのゆかり和え	令和5年1月	ぶたキムチガッツリスープ	令和5年2月	台わん焼きそば	令和5年5月	サボテンキーマカレー	令和5年6月	じゃがいもチンジャオロース	令和5年10月	ペンネのクリームソース	令和5年11月
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																														
応募数	259 点	250 点	475 点	298 点	163 点																														
給食採用献立数	8 点	7 点	10 点	7 点	7 点																														
採用献立名	実施月																																		
豚肉とたっぷり野菜のミルクみそスープ	令和5年1月																																		
シャキシャキのゆかり和え	令和5年1月																																		
ぶたキムチガッツリスープ	令和5年2月																																		
台わん焼きそば	令和5年5月																																		
サボテンキーマカレー	令和5年6月																																		
じゃがいもチンジャオロース	令和5年10月																																		
ペンネのクリームソース	令和5年11月																																		
取組の成果 (進捗状況)	(1) 愛知県の地場産物や、全国各地の郷土料理を学校給食で提供することにより、児童生徒が各地域の伝統・文化や、農業を始めとする産業に興味を持つことに繋がった。 (2) 児童生徒から募集した献立のうち、優秀な献立を提供することにより、児童生徒に学校給食を身近なものと感じさせ、関心を高めることができた。																																		
5 年度の主な実施予定	(1) 愛知県の地場産物を使用した給食の実施 使用する地場産物 11 品目 (2) 応募献立の実施 採用された献立は、令和6年1月から順次提供																																		
課題・今後の方向性	地産地消の推進のため、地場産物の収穫期に合わせた魅力ある献立作成に取り組み、また、全国各地の郷土料理や児童生徒からの「応募献立」など、献立のバリエーションを増やし、学校給食の充実に努めていく。																																		

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																																																							
15	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																																																							
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																																																								
事務事業	学校給食における食物アレルギー対応の充実																																																																									
目的・事業概要	アレルギーのある児童生徒が他の児童生徒と一緒に給食を楽しんで喫食できるよう、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした市内小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行う。																																																																									
取組状況 (事業実績)	当初予算額 (No.14「学校給食の充実」に含む)																																																																									
	(1) 学校給食における食物アレルギー対応 令和2年度に作成した「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、安全性を最優先とした市内小中学校共通のルールで食物アレルギー対応を行った。保護者に対しては、説明会の開催及び説明動画のホームページ掲載により、基本方針の理解を促した。 ア 卵アレルギー給食の提供 卵（鶏卵及びうずら卵）にアレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒に対し、アレルギー給食専用調理室で調理した卵を使用しない給食を「卵アレルギー給食」として提供した。令和5年度に東部第2調理場を開設したことにより、アレルギー給食の調理能力が増加したことから、アレルギー給食の対象品目を卵のみから、卵・乳・えび・かにすべてに変更することとし、対応した献立作成を行った。 イ 通常給食における無配膳対応 何らかの食物アレルギーがあり、医師から配慮が必要と診断された児童生徒には、通常給食のうち、アレルギー原因食物を含む料理の無配膳対応を行った。 卵アレルギー給食対象人数（年度当初） <table><tr><th></th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td>小1</td><td>39人</td><td>41人</td><td>37人</td><td>34人</td><td>24人</td></tr><tr><td>小2</td><td>25人</td><td>36人</td><td>34人</td><td>35人</td><td>28人</td></tr><tr><td>小3</td><td>24人</td><td>22人</td><td>35人</td><td>26人</td><td>33人</td></tr><tr><td>小4</td><td>16人</td><td>23人</td><td>20人</td><td>28人</td><td>24人</td></tr><tr><td>小5</td><td>12人</td><td>13人</td><td>21人</td><td>19人</td><td>24人</td></tr><tr><td>小6</td><td>3人</td><td>13人</td><td>10人</td><td>19人</td><td>18人</td></tr><tr><td>小学計</td><td>119人</td><td>148人</td><td>157人</td><td>161人</td><td>151人</td></tr><tr><td>中1</td><td>3人</td><td>3人</td><td>13人</td><td>6人</td><td>11人</td></tr><tr><td>中2</td><td>3人</td><td>3人</td><td>2人</td><td>10人</td><td>8人</td></tr><tr><td>中3</td><td>5人</td><td>2人</td><td>3人</td><td>2人</td><td>9人</td></tr><tr><td>中学計</td><td>11人</td><td>8人</td><td>18人</td><td>18人</td><td>28人</td></tr></table>				30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	小1	39人	41人	37人	34人	24人	小2	25人	36人	34人	35人	28人	小3	24人	22人	35人	26人	33人	小4	16人	23人	20人	28人	24人	小5	12人	13人	21人	19人	24人	小6	3人	13人	10人	19人	18人	小学計	119人	148人	157人	161人	151人	中1	3人	3人	13人	6人	11人	中2	3人	3人	2人	10人	8人	中3	5人	2人	3人	2人	9人	中学計	11人	8人	18人	18人
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																																																																					
小1	39人	41人	37人	34人	24人																																																																					
小2	25人	36人	34人	35人	28人																																																																					
小3	24人	22人	35人	26人	33人																																																																					
小4	16人	23人	20人	28人	24人																																																																					
小5	12人	13人	21人	19人	24人																																																																					
小6	3人	13人	10人	19人	18人																																																																					
小学計	119人	148人	157人	161人	151人																																																																					
中1	3人	3人	13人	6人	11人																																																																					
中2	3人	3人	2人	10人	8人																																																																					
中3	5人	2人	3人	2人	9人																																																																					
中学計	11人	8人	18人	18人	28人																																																																					

	(2) 学校給食における食物アレルギー対応の検証 ヒヤリハット事例の検証や、事故の未然防止策等の検討のため、小中学校長、養護教諭、栄養教諭で構成される「食物アレルギー対応給食検討会」及び、市民病院の小児アレルギーセンター専門医、栄養教諭が参加する「食物アレルギー対応に係る意見交換会」を実施した。 (3) 「えがおで給食の日」の実施 飲用牛乳と調味料を除き、食物アレルギー原因食品である「特定原材料」に指定されている食品を使用しない献立を提供する「えがおで給食の日」を実施した。 <table><tr><td></td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>実施日数</td><td>22 日</td><td>22 日</td><td>25 日</td><td>33 日</td><td>33 日</td></tr></table>		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	実施日数	22 日	22 日	25 日	33 日	33 日
	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度								
実施日数	22 日	22 日	25 日	33 日	33 日								
取組の成果 (進捗状況)	(1) 令和5年度から開始する卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供のために必要な準備を行うことができた。 (2) 事故やヒヤリハットの事例を栄養教諭と連携して検証し、その検証結果を校長会議を通じて各学校と共有することで、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づいた、安全性を最優先とする、全小中学校共通のルールにより対応する重要性を再確認できた。												
5 年度の主な実施予定	(1) 卵・乳・えび・かにアレルギー給食の提供 対象 小学校 154 人、中学校 31 人 計 185 人を予定 (2) 「えがおで給食の日」の実施 月 3 回実施予定（年間 30 回程度）												
課題・今後の方向性	(1) 「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」に基づき、学校や市民病院の小児アレルギーセンター、学校保健会と連携を密にし、安全性を最優先とする適切な対応を行い、食物アレルギー事故の未然防止を図る。 (2) 西部地区新調理場開設後の、アレルギー給食の提供方法について検討を行う。 (3) 卵・乳・えび・かに以外のアレルギーに対応した給食について、調査研究を行う。												

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																	
16	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課																																	
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。																																		
事 務 事 業		学校給食を活用した食育の推進																																		
目的・事業概要		児童生徒の食に対する意識を高め、健康な食生活の実現と豊かな人間性を育むため、学校給食を活用した食育を実施する。																																		
取組状況 (事業実績)		当初予算額 (No.14「学校給食の充実」を含む) (1) もぐもぐ大作戦 残食率削減の取組として、食事でバランスよく栄養を摂る重要性について児童生徒の理解を促すため、全小中学校で一斉に、苦手なものでももう一口頑張ってみようことに挑戦しようと、校内放送や掲示資料等で啓発を行った。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>「もぐもぐ大作戦」の実施回数</td><td>1 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td><td>2 回</td></tr><tr><td>残食率 (%)</td><td>5.80</td><td>5.70</td><td>6.22</td><td>6.56</td><td>6.57</td></tr></table> (2) 学校給食啓発ポスターの募集 児童生徒が学校給食を通じて、日常生活における食事について正しい理解を深め、望ましい食生活を営むことができる判断力を養うためのきっかけづくりとするため、「給食を残さず食べよう」、「給食でバランスよく栄養をとろう」、「地元の食材をとろう」のいずれかのテーマで学校給食啓発ポスターを児童生徒から募集した。優秀作品は、市役所市民ホールで展示した。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>啓発ポスター応募数</td><td>982 点</td><td>1,309 点</td><td>737 点</td><td>1,190 点</td><td>1,231 点</td></tr></table> (3) 食育資料の提供 給食に使用している食材や、行事食等にちなんだ話を掲載した献立表の配付、学校で活用する放送用資料、掲示用資料の提供を行った。 (4) 啓発動画の提供 地産地消や産業等への理解を深めるため、地元農産物やその生産者を紹介する動画を作成して学校に提供し、啓発を行った。 ※ 令和元年度までは、生産者から話を聞き、給食と一緒に食べて交流する「ふれあい給食」を実施していたが（令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策により中止）、数校の1～2クラスでしか実施できず参加できる児童生徒に限られることから、動画の放映を試行することとし、令和4年度は、栄養教諭所属小学校の全クラスで実施した。					項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	「もぐもぐ大作戦」の実施回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回	残食率 (%)	5.80	5.70	6.22	6.56	6.57	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	啓発ポスター応募数	982 点	1,309 点	737 点	1,190 点	1,231 点
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																															
「もぐもぐ大作戦」の実施回数	1 回	2 回	2 回	2 回	2 回																															
残食率 (%)	5.80	5.70	6.22	6.56	6.57																															
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																															
啓発ポスター応募数	982 点	1,309 点	737 点	1,190 点	1,231 点																															

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
「生産者とのふれあい給食」実施校	6 校	6 校	中止※	中止※	—
「地元農産物紹介動画」実施校	—	—	—	—	8 校

(5) 東部調理場施設利用

市民が生涯に渡って健全な心身を培うことを目的として、施設及び調理業務の見学など、食育の推進に寄与すると認められる事業を実施するに当たり、東部調理場の研修室、栄養指導室、食育ホール及び見学通路の供用を実施した。

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
施設利用件数	15 件	18 件	3 件	6 件	9 件
及び利用者数	731 人	554 人	32 人	126 人	236 人

(6) 給食レストラン

給食を懐かしみ、味わってもらうとともに、給食への関心を高めるため、少年自然の家で給食献立を提供するイベントを実施した。令和3年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため、参加組数の上限を設け、事前予約制により実施した。

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
実施日数及び 提供食数	2 日間 1,200 食	2 日間 1,500 食	中止※	2 日間 360 食	2 日間 373 食

(7) 調理場探検

給食調理の効率的な作業工程や徹底した衛生管理を体感してもらうため、夏休みに、調理場の機器を使って疑似体験等を行うイベントを実施した。

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
実施回数及び 参加者数	1 回 16 人	1 回 16 人	中止※	1 回 16 人	1 回 15 人

(8) 夏休み親子料理教室

子どもが家庭で料理するきっかけ作りとするため、また、食への関心を高めるため、夏休みに、栄養士や調理員の指導により、親子で料理を学べる教室を実施した。

項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
実施回数及び 参加者数	6 回 132 人	6 回 126 人	中止※	6 回 50 人	6 回 45 人

※ 新型コロナウイルス感染症対策により中止

取組の成果 (進捗状況)	(1) 学校給食啓発ポスターには引き続き多くの応募があり、学校給食を通じた食育の推進を図ることができた。また、使用する食材にちなんだ話等を掲載した献立表、校内放送用資料及び掲示用資料の提供により、食文化への理解を深めることができた。さらに、地元農産物やその生産者の紹介について、動画を作成し給食時間に各学校で視聴してもらう新しい方法を取り入れ、地産地消に対する理解を促すことができた。 (2) 学校給食における食育の拠点である東部第1調理場での見学や、「給食レストラン」、「調理場探検」、「夏休み親子料理教室」の実施等により、児童生徒や保護者等の学校給食に対する理解を広めることができた。
5年度的主要な実施予定	(1) もぐもぐ大作戦 年3回（学期に1回）、市内小中学校全校で実施 (2) 学校給食啓発ポスター募集 よく噛むことの啓発のため、テーマに「よく噛んで食べよう」を追加し、募集を実施 (3) 食育資料の提供 (4) 啓発動画の提供 実施校を拡大 (5) 東部第1調理場施設利用等 引き続き実施
課題・今後の方向性	(1) 残食率削減の取組については、令和2年度以降はコロナ禍で、配膳された料理を減らさない（食べる前に食缶に戻さない）対応としていたことから、残食率が多くなる傾向であったが、令和5年度からはこうした対応をやめている。コロナ禍以前の水準からさらに残食率を下げることをねらい、引き続き残食率が高い献立の廃止や見直しを行うとともに、各学校の協力を得ながら、「もぐもぐ大作戦」の実施回数を年2回から3回（学期に1回）に増やし、実施していく。 (2) 引き続き、地産地消や農業を始めとする産業、食文化等への理解を促すため、「学校給食啓発ポスター」を始めとする食育事業を実施する。啓発動画については、今後は全校に配信できるよう調整を進める。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名	
17	施策	2 良好な教育環境の整備	学校給食課	
	基本的な方向性	3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。		
事務事業		新調理場整備		
目的・事業概要		学校給食を安全・安心に、かつ安定的に提供するため、公共施設個別施設計画の策定に合わせ調理場整備基本計画を見直し、耐震性を満たしていない白山調理場を東部第2調理場に建替え、前並調理場と稲口調理場を統合して西部地区新調理場を整備する。		
取組状況 (事業実績)		1 経緯		
		年度	内容	詳細
		H22	春日井市調理場整備基本計画策定	市内4調理場（藤山台、前並、稲口、白山）を新衛生基準に適合する調理場へ建替える計画
		H26	東部調理場開設	藤山台調理場の建替え ・調理能力 8,000 食 ・ドライシステム ・アレルギー給食専用調理室配備
		H29	前並、稲口、白山各調理場で耐震診断完了	前並及び白山調理場で耐震性能を満たしておらず、特に白山調理場について、耐震性の確保に係る緊急度が高いことが判明
		H30	整備計画の見直し	耐震診断結果を受け、整備の優先順位を変更し、白山調理場の建替（東部第2調理場整備）を先行するとともに、児童生徒数の減少傾向を踏まえて調理能力を見直し、前並調理場と稲口調理場を統合する計画に見直し
		R 3	西部地区新調理場整備に係る報告等（整備場所、食数等）	R3.10 教育委員会定例会議 R3.11 議会（文教経済委員会） R4. 3 地元説明会（参加者 30 人）
		R 5	東部第2調理場開設	白山調理場の建替え ・調理能力 8,000 食 ・ドライシステム ・アレルギー給食専用調理室配備 ・災害対応機能配備
		2 東部第2調理場整備		
		(1) 工事期間 令和3年10月5日～令和5年1月31日		
		(2) 開設 令和5年4月1日		

	(3) 整備費用 2,649,731,700 円 (内訳) 工事(建築) 1,386,588,500 円 工事(電気) 317,650,300 円 工事(機械) 712,303,900 円 工事(太陽光) 19,380,000 円 備品・消耗品 213,089,000 円 3 西部地区新調理場整備 (1) 整備場所 前並調理場及び前並保育園用地 (2) 調理能力 10,000 食(予定)
取組の成果 (進捗状況)	東部第2調理場の整備工事を完了し、令和5年4月の開設に必要な準備を行った。
5年度の主 な実施予定	西部地区新調理場整備について、PPP/PFI手法と従来型手法のメリット、デメリットを比較し、整備手法を検討するための導入可能性調査を行い、整備手法を決定する。
課題・今後 の方向性	西部地区新調理場整備について、令和7年度以降に次に挙げることが必要となることから、周辺住民に配慮しながら円滑に整備できるよう、関係部署と密に連携し、事業を進める。 1 既存施設(前並調理場及び前並保育園)の解体 2 敷地内を東西に横断する農業用排水路の切り回し 3 西部地区新調理場建設工事 4 周辺の道路拡幅工事と、上記1～3との調整

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名				
18	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課				
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。					
事務事業		いじめ対策					
目的・事業概要		児童生徒の尊厳を保持するため、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進する。					
取組状況 (事業実績)		当初予算額 290 千円 (いじめ・不登校対策) (1) 相談機関、小中学校長、PTA、学識者等の関係者で組織する、いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめの実態把握と分析を行うことで、情報共有を図るとともに連携を深めた。 (2) いじめ問題対策委員会を2回開催し、事例検討をもとにいじめ重大事態の対応について検討するとともに、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証した。 (3) 各学校では、「いじめに関するアンケート調査」等の実施や、早期発見のために教職員が注意深く見守りを行った他、家庭児童相談室と連携するなど、校内のいじめ・不登校対策委員会を中心に、組織的な防止活動を行った。 (4) 各学校においては、被害を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じた場合は、いじめであるという基本原則の指導を繰り返し行った。 (5) 教育委員会が、各校のいじめ事案をより具体的に把握し、学校と同じ目線に立った中で、各校の対応などを厳格に注視することとした。					
取組の成果 (進捗状況)		(1) いじめ・不登校対策協議会において、最新の市内のいじめの状況を関係機関で情報共有を図ることで、連携を深めた。 (2) いじめ問題対策委員会の委員に実例を検証いただき、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、「春日井市いじめ防止基本方針」に基づき、適切に行われていることを確認した。 (3) 「いじめに関するアンケート調査」の実施や、教職員が注意深く見守る等、いじめの早期発見に努める細やかな対応を、学校全体で組織的に取り組んでいることから、いじめの未然防止・早期発見が進んだ。 (4) 平成 29 年 3 月に国から示された「いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも3ヶ月継続し、被害者が心身の苦痛を感じていないこと」といういじめ解消の定義が学校全体に浸透した。					
		項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
		いじめの認知件数	436 件	352 件	205 件	391 件	405 件
		いじめの解消状況	357 件	229 件	104 件	186 件	256 件
		いじめの解消率	81.9%	65.1%	50.7%	47.6%	63.2%

5 年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校対策協議会の開催（2回） (2) いじめ問題対策委員会の開催（2回） (3) いじめに関するアンケート調査を各校で実施
課題・今後の方向性	(1) いじめ・不登校対策協議会を開催し、関係機関の情報共有と連携強化を進めていく。 (2) いじめ問題対策委員会を開催し、市内のいじめの未然防止・早期発見・対処が、春日井市いじめ防止基本方針に基づいて適切になされているか検証する。また、その助言に基づき、教育委員会が各校のいじめ事案をより具体的に把握し、解消までの対応や期間を厳格に注視していく。 (3) 学校いじめ防止基本方針を活かし、関係機関との連携も含めて引き続き学校全体で組織的に、特に若手の教員が一人で抱え込むことのないようにチーム学校でいじめ防止に取り組む。 (4) 令和2年度に策定した、重大事態発生時の調査等対応の手引きについて、教育現場に引き続き周知徹底することで、重大事態発生時の適切な対応が迅速に行えるよう備えるとともに、必要に応じて見直しをする。 (5) 小中学生指導担当者会等を通じて、いじめの見落としがされないようにいじめの定義の再確認を行い、些細な事案についても定義に該当していればいじめと認知できるよう周知徹底を行い、早期発見・早期対応に努めることで、いじめの解消を図っていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名														
19	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課														
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。															
事 務 事 業		いじめ相談															
目 的・事業概要		児童生徒の尊厳を保持するため、児童生徒からの相談を始め、いじめを受けた又は行った児童生徒に対する指導及び防止対策について、保護者等からの相談に応じる。															
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 5,026 千円 (1) いじめ・不登校相談室 相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校と情報共有して連携を進めた。 また、4 役会議での紹介など、学校への周知に取り組んだ。 相談日時 月曜日～金曜日 9時～正午、13時～16時 場 所 教育研究所 方 法 電話、面接 <table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)</td><td>4 件</td><td>9 件</td><td>7 件</td><td>7 件</td><td>11 件</td></tr></table> (2) 匿名いじめ相談窓口 We b アプリ「スクールサイン」を利用し、SNS上のいじめや些細なことでも気になることを生徒等から投稿することで、実態把握への糸口となっている。令和4年度から利用対象をこれまでの中学校 15 校に加え、小学校を含めた 52 校へ拡充し、児童生徒等からの投稿に対応した。 投稿件数 小学校 359 件（うち対応不要は 29 件） 中学校 83 件（うち対応不要は 5 件） ※対応不要とは、行為に具体性がない、人物が特定されない、違法性がない、生死にかかわる言動ではない等の書き込み				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	4 件	9 件	7 件	7 件	11 件
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度												
いじめに関する相談件数 (いじめ・不登校相談室)	4 件	9 件	7 件	7 件	11 件												
取組の成果 (進捗状況)		(1) いじめ・不登校相談では、電話という匿名性から、学校には言いにくい相談を受けることができた。実際には相談員が相談者に寄り添って話を聞いていくうちに、相談者が学校名を明かし、解消に向けて動くことができた。 また、必要に応じて学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関につなげることができた。 (2) 匿名いじめ相談窓口を運用し、児童生徒等からの投稿を迅速に学校と共有し、いじめの早期発見、早期解決につなげることができた。															

5 年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に引き続き相談員 4 人を交代で配置し、相談の実施及び学校との情報共有を図る。 (2) 匿名いじめ相談窓口の利用対象を、引き続き小中学校 52 校とし、児童生徒等からの投稿に対して、該当校への迅速な情報提供を行う。
課題・今後の方向性	(1) いじめ・不登校相談室での相談内容は、いじめ・不登校に対する学校の対応等が多いことから、学校現場に精通する者が相談員として、保護者からの相談を受け学校と連携していく。 (2) いじめの発見の多くは学校の教職員によるものであるが、それ以外からの情報により発見される場合もあることから、学校以外はいじめ相談先や情報提供先として相談窓口や相談員の認知向上を引き続き図っていく。 (3) 匿名いじめ相談窓口は、小学校も中学校と同様に年間を通して実施となったことから、それぞれの活用状況を分析し、タブレット P C を活用した、いじめの未然防止や早期解決につなげる効果的な運用方法等について、他市の事例を参考にしながら研究していく。 (4) 警察を始めとした教育関連機関以外に寄せられた相談については、関係者が集まる「いじめ・不登校対策協議会」にて、情報共有を進めていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
20	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
事務事業 子どもの健全育成支援			
目的・事業概要  		(1) 道徳教育を通じて、お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする意識を育成するとともに、友情の尊さや信頼の醸成、生きることの素晴らしさや喜び等について指導を行う。 (2) インターネットの正しく安全な利用や責任について、発達段階に応じた指導を行うとともに、PTA等の関係団体との連携により、保護者に対しても学習する機会を提供することで、情報モラルに関する家庭での教育力を高める。 (3) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止の理解向上のため、春日井市薬剤師会等の関係団体と連携した授業や講演を行う。	
取組状況（事業実績）		当初予算額 2,220 千円 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、特別活動の時間等を利用して次のような取組を実施した。 【主な実施方法（授業を除く）】 (1) 奉仕活動 小学校 38 校、中学校 15 校 (2) 異年齢集団活動 小学校 37 校 (3) 講演会 小学校 3 校、中学校 7 校 中学校 15 校のみとしていたWebアプリ「スクールサイン」を令和4年7月から小学校も対象に拡充し、匿名いじめ相談窓口として、いじめの早期把握に努めた。 また、PTAに対して、スマートフォン等の使用に関する研修の開催を呼びかけ、情報モラル教育の充実に取り組んだ。 さらに、初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を行った。 このほか、薬物乱用防止推進に資する授業の実施や、春日井市薬剤師会等による講演会を実施した。	
取組の成果（進捗状況）		(1) 自己肯定感の向上や生命を尊重する心を育てる道徳教育を実施し、その結果、児童生徒は「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持ち、いじめの未然防止が進んだ。 発達段階に応じた情報モラル教育やWebアプリ「スクールサイン」を活用した匿名いじめ相談窓口の実施により、子どもたち同士のインターネット上のトラブルからのいじめの未然防止に努めた。 (2) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発を有効的かつ効果的に行うことができた。	
5 年度の主な実施予定		(1) 道徳教育や情報モラル教育、薬物乱用防止推進のため、引き続き奉仕活動、異年齢集団活動、講演会などをホームルームや全校集会等を利用して実施する。 (2) 初任者及び各校から推薦された教員に対して、道徳教育、情報モラル研修を実施する。	

	(3) 薬の適正使用、薬物乱用及び誤用防止の啓発のため、春日井市薬剤師会等による講演会等を実施する。 (4) Webアプリ「スクールサイン」を活用した匿名いじめ相談を引き続き全小中学校で実施する。
課題・今後の方向性	(1) より実践的かつ効果的な道德の授業のあり方について研究していく。 (2) SNSなどインターネットを介して発生するいじめについて、Webアプリ「スクールサイン」を活用し、児童生徒自身から広く情報収集を図るとともに、外部専門家との連携を含めた効果的な運用について研究していく。 (3) 危険ドラッグの拡散により、青少年が薬物を乱用する危険性は従来より高まっており、薬物乱用防止を指導する本事業の意義は高いことから指導を継続する。 また、タバコや危険ドラッグのみならず、風邪薬であっても、決められた用法・用量で服用しないことが、薬物乱用の第一歩になる危険性を啓発していく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名
	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課
21	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。	
事 務 事 業		教育や悩みごとに対する相談業務	
目的・事業概要		児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みにきめ細やかに対応することをめざし、多様な相談の機会を確保する。  	
取 組 状 況 (事業実績)		当初予算額 31,171 千円 (1) 心の教室相談員及びスクールカウンセラー 心の教室相談員を小学校 37 校に各 1 人、市全体でスクールカウンセラーを 35 人（市派遣 11 人、県派遣 24 人）配置し、日々の悩みからいじめ・不登校に関する相談まで幅広く相談業務を実施した。また、各学校の開設・相談日を便りや教職員の声かけなどで周知し、認知向上を図った。令和 4 年度も引き続き、3 小学校で心の教室相談員を常勤化し、効果を検証した。 ア 心の教室相談員 全小学校 各 1 人（計 37 人） イ スクールカウンセラー 市設置 11 人 県設置 24 人（小学校 9 人・中学校 15 人） (2) 相談室「ひまわり」 発達障がいやを有すると思われる児童生徒及び保護者からの相談に対し、医師や公認心理士等が相談員として対応し、児童生徒の学校生活や学習について適切な助言を行うとともに、関係機関との連携を通じて対象児童生徒への対応改善を図った。また、東部地域（藤山台中学校）でも、小児精神科医が相談員として同様の対応を行った。 ア 設置場所 教育研究所 イ 相談員 4 人 ウ 相談日時 相談員との調整により市教委が定める（月 3 日前後） (3) 市スクールカウンセラーに 6 回、心の教室相談員に 3 回、事例研究や各職種の役割への理解を深める研修を行った。	

項 目		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度
心の教室相談員相談件数		10, 428 件	12, 438 件	10, 016 件	4, 321 (28, 036) 件	4, 634 (32, 217) 件
ラ ス ー ク ー ル カ ウ ン セ ー (市設置分)	人数	7 人	7 人	9 人	11 人	11 人
	相談件数	3, 421 件	3, 833 件	3, 299 件	3, 491 件	3, 468 件
	相談時間	3, 334 時間	3, 342 時間	3, 872 時間	3, 914 時間	4, 063 時間
「ひまわり」相談件数		120 件	90 件	115 件	128 件	116 件
※心の教室相談員相談件数は、令和 3 年度より項目を相談件数と来室者数（下段の()内数字。付き添い者数も含む。）に分けて調査を行った。						
取組の成果 (進捗状況)	(1) スクールカウンセラー カウンセリングに関して専門的な知識と経験を有するスクールカウンセラーが小中学校を巡回し、児童生徒及び保護者からの相談に対し、傾聴及び助言を行い、相談者の抱える悩み等の軽減を図ることができた。また、個別の研修を通じて、業務に対する理解を深めた。 (2) 心の教室相談員 小学校において、児童が悩み等を気軽に相談でき、ストレスを和らげるように、話し相手になってくれる第三者的な存在となることができた。また、個別の研修により業務に対する理解を深めた。 (3) 相談室「ひまわり」 注意欠陥や多動性などの発達障がいとを有すると思われる児童生徒とその保護者からの相談に対して、医師や公認心理士等の相談員が適切に助言することができたものと考えている。また、学校から保護者に対する積極的な働きかけができた。					
5 年度の主な実施予定	(1) スクールカウンセラーを市 10 人、県 23 人配置する。市・県ともに小中連携校を増やす。 (2) 引き続き心の教室相談員を配置するとともに、不登校対策も兼ねて、常勤校を 4 校に増設、週 21 時間の時間増設校を 2 校新設し、効果的な実施について研究する。 (3) 相談室「ひまわり」として、相談員を教育研究所に 3 名、藤山台中学校に 1 名配置する。 (4) スクールカウンセラーの相談時においても、発達障がいについての相談が増加していることから、知能検査（WISC-IV）を実施できるスクールカウンセラーが、必要に応じて対応できる体制を整備し実施する。					
課題・今後の方向性	(1) 合同研修を行い、相談業務を担う者の連携強化を図る。 (2) 小学校の不登校対策として、心の教室相談員の常勤校及び時間増設校を分析し、効果的な配置について検討する。 (3) 相談室「ひまわり」について、東部地域（藤山台中学校）で追加設置したことの効果検証を引き続き行い、併せて、他市の状況を研究する。					

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																																
22	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																																
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																																	
事務事業	不登校対策																																		
目的・事業概要	児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を支援するため、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止、不登校児童生徒に対する指導のあり方及び家庭における指導方法の助言を行う。 また、児童生徒の生活や自立を援助し、学校復帰を図るための取組を行う。																																		
取組状況 (事業実績)	当初予算額 55,302 千円																																		
	(1) いじめ・不登校相談室 相談員4人（校長OBとスクールカウンセラー）を交代で配置し、相談を実施するとともに、必要に応じて学校や家庭児童相談員と情報共有して連携を進めた。また、相談員を、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」委員に委嘱した。 ア 相談日時 月曜日～金曜日 9時～正午、13時～16時 イ 場 所 教育研究所 ウ 方 法 電話、面接 ※ メールでは、相談者の思いを充分汲み取れないことから、今後も電話・面接の方法で相談を行っていく。 (2) 教育支援センター「あすなろ」（旧 適応指導教室） 教育研究所に設置し、何らかの心理的理由により登校できない入級児童生徒に対して専任指導員4人が学習支援等を行った。また、学校との連携のもとに児童生徒とその保護者に対し相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援した。 カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。																																		
		<table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)</td><td>194 件</td><td>206 件</td><td>118 件</td><td>213 件</td><td>183 件</td></tr><tr><td>あすなろ通級人数</td><td>21 人</td><td>16 人</td><td>15 人</td><td>16 人</td><td>13 人</td></tr><tr><td>不登校の児童生徒数</td><td>549 人</td><td>513 人</td><td>555 人</td><td>690 人</td><td>830 人</td></tr><tr><td>学校復帰者数</td><td>111 人</td><td>55 人</td><td>130 人</td><td>176 人</td><td>177 人</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	194 件	206 件	118 件	213 件	183 件	あすなろ通級人数	21 人	16 人	15 人	16 人	13 人	不登校の児童生徒数	549 人	513 人	555 人	690 人	830 人	学校復帰者数	111 人	55 人	130 人	176 人	177 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																														
不登校相談件数(いじめ・不登校相談室)	194 件	206 件	118 件	213 件	183 件																														
あすなろ通級人数	21 人	16 人	15 人	16 人	13 人																														
不登校の児童生徒数	549 人	513 人	555 人	690 人	830 人																														
学校復帰者数	111 人	55 人	130 人	176 人	177 人																														
		※教育支援センター「あすなろ」通級人数は、一日の年間最大利用者数から、各年度の最大月末通級人数記載に変更（集計変更に伴う人数の変更を、過年度分にも反映済み）																																	

	(3) 登校支援室 全中学校において、不登校状態が深刻化する前に初期対応を重点的に実施するため、安心して過ごせる居場所として登校支援室を設置し、運営を行った。 (4) 教育相談 定期的に教育相談を実施し、不登校の早期発見・早期対応に努め、登校支援室、1人1台端末の活用、民間施設との連携等、居場所作り、学習保障等、個別的な教育活動を実施した。 (5) 民間施設等との連携 フリースクール等の民間施設と情報交換を進め、連携を進めた。
取組の成果 (進捗状況)	(1) いじめ・不登校相談室 児童生徒を始め、保護者、教職員等からの相談を受け、個々の状況に応じて適切に助言を行うことができた。また、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」にて、その知見を共有した。 (2) 教育支援センター「あすなろ」 何らかの心理的理由により登校できない児童生徒とその保護者を対象とし、学校との連携のもとに相談・助言・指導を行い、学校復帰を図るとともに学校を支援することができた。 また、カウンセラー1人を設置し、不登校児童生徒及び保護者に対して月2回相談を基本としつつ、入級児童生徒数に応じた柔軟な配置に取り組んだ。 (3) 登校支援室 教室とは違う雰囲気となるよう環境整備をしたことで、これまで学校に登校できなかった生徒が足を運んだり、クラスに居づらくなった生徒の居場所となったりしたことで、設置校において不登校状況の改善が見られた。 また、登校支援室指導員として校長OBを5名配置し、巡回して登校支援室支援員やコーディネーターなどに助言することで、円滑に運営することができた。 (4) 教育相談 居場所作りが進んだ中学校では、不登校者数の増加率が改善された。 (5) 民間施設等との連携 不登校児童生徒が、フリースクール等の民間施設を利用した場合、出席扱いとする目安を示したガイドラインを策定した。
5年度の主な実施予定	(1) いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、電話、面接での相談を行う。 (2) 教育支援センター「あすなろ」において、専任指導員4名による学習支援及びカウンセラー1名による相談を行う。 (3)引き続き15中学校において不登校又は不登校傾向の生徒に対する支援を行い、学校に登校する一助を担う。 (4)心の教室相談員の常勤化等、小学校での居場所作りを進める。 (5)民間企業と連携して、仮想空間（メタバース）を活用した支援体制を試行する。

課題・今後の方向性	不登校の要因が複合化、多様化するなか、不登校の兆候が表れ始めた初期対応で、各校が実施している様々な配慮やチームによる対応方法について、その取組を整理し、研究していく。 (1) いじめ・不登校相談室 小学生保護者からの相談件数が増加している。相談内容を分析し、必要な施策に繋げていく。 (2) 教育支援センター「あすなろ」 居場所機能を重視した登校支援室との役割分担を図る中で、タブレットPCを活用した個に応じた学習支援について研究していく。 (3) 登校支援室 利用生徒の登校状況の結果を検証し、生徒にとって安心して過ごせる居心地の良い場所となるように、今後の運営方法の改善及び施設整備を進める。 (4) 教育相談 小学校において、早期対応に必要な居場所づくりを進めていく。 (5) 民間施設との連携 フリースクール等の民間施設利用者への経済的支援、親カフェ等の保護者支援、仮想空間（メタバース）を利用した支援の在り方について検討する。
-----------	--

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																				
23	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																				
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																					
事務事業		教育支援体制の充実																					
目的・事業概要		(1) 保護者等と学校の間を生じる問題に対し、早期に問題の本質や背景を把握し、的確かつ組織的に対応するため、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に設置し、関係機関とも連携しながら、学校と保護者のより良い関係づくりに取り組む。																					
		(2) 平穏な学校環境の形成のため、学校の秩序維持及び回復を行うことを目的として、スクール・セーフティ・サポーターを教育委員会に設置し、校内における巡視活動等を行う。																					
取組状況 (事業実績)		当初予算額 22,943 千円																					
		(1) 保護者と学校のかけはし事業（5人設置） 5人の市職員（社会福祉士）、及び1人の委嘱者のスクールソーシャルワーカーが学校現場の状況を把握すべく、効率的に巡回することで個別事案について学校と緊密な連携を図るとともに、市関係課、県児童相談センターなどの関係機関との連携を深めて、問題解決に向けアプローチした。																					
		(2) スクール・セーフティ・サポーター 中学校7校に各1人ずつ配置し、教員とは異なる言葉遣いや態度で生徒に接することにより、生徒との信頼関係に基づいた生徒指導を行うとともに、問題行動が発生した際には、関係機関と連携して毅然とした対応をとった。																					
		(3) スクールソーシャルワーカーとスクール・セーフティ・サポーターの設置について再考し、配置基準を検討した。																					
取組の成果 (進捗状況)		(1) 保護者と学校のかけはし事業 保護者は、様々な関係者との相談又は支援を受けることができ、不安が和らいだ。また教職員は、多様な支援の視点を得ることができるとともに、市や外部の関係機関と連携を図る中でチームとして取り組むことができ安心できた。																					
		<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>事案件数</td><td>257 件</td><td>261 件</td><td>213 件</td><td>190 件</td><td>177 件</td></tr><tr><td>終結件数</td><td>104 件</td><td>177 件</td><td>110 件</td><td>101 件</td><td>103 件</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	事案件数	257 件	261 件	213 件	190 件	177 件	終結件数	104 件	177 件	110 件	101 件	103 件
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																		
事案件数	257 件	261 件	213 件	190 件	177 件																		
終結件数	104 件	177 件	110 件	101 件	103 件																		
		※ 2年度以降の終結件数には、事態が好転し、スクールソーシャルワーカーが見守り・経過確認のみ行う事案は含まない。																					
		(2) スクール・セーフティ・サポーター 問題行動発生時の迅速かつ毅然とした対応により、一般の生徒が安心して学校生活を送ることができるようになり、保護者も安心した。また、授業中の校内巡視活動が、教員の教材研究等の時間確保にもつながり負担軽減が図られたほか、校区巡視活動により校区住民から信頼を得た。																					

5 年度の主な実施予定	(1) スクールソーシャルワーカーは、学校現場に出向き支援を必要とする児童生徒を把握し、関係機関と連携して支援する。また、定期的な学識経験者のスーパーバイズにより専門性の向上と平準化に取り組む。 学校や関係機関等との連携強化と充実した事案対応のため、引き続き常勤で5名として体制強化を図る。 中学校区単位で主担当を決め、事例に応じ担当を変更し対応（チーム対応）。 (2) スクール・セーフティ・サポーターを中学校に6名配置し、引き続き問題行動発生時の対応や校区巡視活動を行う。 また、配置校以外での問題発生時には柔軟な配置換え等で問題の沈静化を図る。
課題・今後の方向性	(1) スクールソーシャルワーカーは、多様化する相談に対応するため、学校現場での活動により、支援を必要とする児童生徒を見極めて早期に関わり、市関係課・相談室、県児童相談センター、保健所、警察、医療機関などと引き続き連携しながら児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、不登校など問題が複雑化することを未然に防止する。 今後は、新たに配置される職員への研修等を通じた資質向上を図りながら、庁内連携の促進など、市職員として活動する強みを生かした事業の仕組みを構築する必要がある。また、活動内容や支援内容等を検証し、今後の事業改善を図る。 (2) スクール・セーフティ・サポーターは、児童生徒との対話を通じて信頼関係を構築し、問題行動の未然防止を図るとともに、万一問題行動が発生した時には豊富な経験を生かして、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。 また、引き続き適切な配置人員数を検討するとともに、配置校以外の学校において何らかの問題が生じた場合には、配置換えや兼務等の柔軟な対応により、迅速な解決等に繋げていく。

No.	政策分野	3 子育て・教育	課 名																	
24	施策	2 良好な教育環境の整備	学校教育課																	
	基本的な方向性	4 いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。																		
事務事業		特別支援教育																		
目的・事業概要		すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達のため、特別な支援を必要とする児童生徒及び就学前の児童に対する支援並びに保護者、教職員等との相談・助言を行う。																		
取組状況 (事業実績)		当初予算額 104,215 千円 (1) 就学前の児童や保護者との早期教育相談や就学支援など、よりきめ細やかな就学について相談や助言を行った。また、市外の医療機関に市の取組を案内し、春日井市在住の未就学児に関する通院情報を収集した。 ア 就学支援員設置 4 人（教育研究所に配置） イ 就学相談 4 歳以上～就学前の子どもとその保護者との相談 (2) 特別支援学級担当教員の専門性の向上や特別支援教育コーディネーターの育成により、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握に努め、また、特別支援学級に在籍する児童生徒については、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、効果的で適切な教育的支援を行った。 (3) 特別支援教育に関する教職員研修を実施した。 ア 特別支援教育コーディネーター研修 イ 特別支援学級担当者研修 (4) 特別支援学級（肢体不自由）に在籍する児童生徒の必要な介助に対応するため、平成 23 年度から特別支援教育介助員を小中学校に配置した。 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、平成 27 年度から特別支援教育支援員を小学校に配置している。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>特別支援教育支援員配置数</td><td>30 人</td><td>37 人</td><td rowspan="2">78 人</td><td rowspan="2">86 人</td><td rowspan="2">90 人</td></tr><tr><td>特別支援教育介助員配置数</td><td>10 人</td><td>11 人</td></tr></table> ※令和 2 年度からは、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を総じて学校生活支援員とした。				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	特別支援教育支援員配置数	30 人	37 人	78 人	86 人	90 人	特別支援教育介助員配置数	10 人	11 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度															
特別支援教育支援員配置数	30 人	37 人	78 人	86 人	90 人															
特別支援教育介助員配置数	10 人	11 人																		
取組の成果 (進捗状況)		(1) 幼稚園・保育園の職員から保護者に対して就学相談の周知が図られたことにより、毎年度一定数の相談者が利用しており、適切な就学相談ができた。また、就学支援員の設置により、相談機会の充実及び継続的な助言が可能になった。市外の相談者の属する関係機関へ市の取組を紹介したところ、相談につながった。 <table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>就学相談者数</td><td>208 人</td><td>179 人</td><td>111 人</td><td>237 人</td><td>317 人</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	就学相談者数	208 人	179 人	111 人	237 人	317 人			
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度															
就学相談者数	208 人	179 人	111 人	237 人	317 人															

	(2) 教職員研修により、全教職員がインクルーシブ教育の理念を持って、子どもたちに適切な指導や支援を行う意識が高まった。
5 年度の主な実施予定	(1) 特別支援学校の教員OBを新たに就学支援員として1名増員し、就学支援員5名を教育研究所に配置し、より幅広い視点から就学相談を行うとともに、対象の子どもが在籍する幼稚園、保育園訪問による情報収集を行い、適切な支援を行う。 (2) 就学支援委員会の開催（4回） (3) 学校運営の状況に合わせて学校生活支援員を配置するとともに、適切な指導や支援につなげるための研修を実施する。また、常勤学校生活支援員を導入し、より適切な支援ができる環境整備に努める。 (4) 教職員に対する研修として、特別支援コーディネーター研修及び特別支援学級担当者研修を行う。
課題・今後の方向性	(1) 就学相談 就学支援室の機能強化を図り、療育支援組織や3歳児健診を実施する関係機関と連携し、引き続き情報収集に努め、市外の園に通う春日井市在住の子どもとその保護者への情報提供を進める。また、相談先が多過ぎることが、分かりづらさになっている面もあることから、保護者が安心して相談できるよう、分かりやすい情報提供のあり方を研究する。 (2) 学校生活支援員 令和2年度に、特別支援教育支援員と介助員を統合し、「学校生活支援員」として運用開始してから、各校配置数の拡充に努めており、今後は、常勤学校生活支援員の効果を検証し、より効果的な活用を研究していく。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																												
25	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																																												
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																																													
事務事業		文化財の保護・調査																																													
目的・事業概要		地域の貴重な財産である文化財を次世代へ継承するため、文化財の保護・調査を行う。 (1) 指定文化財の保護・保存を図るため、所有者等に各種補助金を交付するとともに、文化財の適切な管理を行う。 (2) 遺跡等からの出土遺物や民俗資料を次世代に継承するため、調査や整理を行う。 ア 考古調査 開発事業者等と調整を図りながら、遺跡の有無や遺跡範囲の確定のため試掘・確認調査及び本発掘調査を行い、調査資料を整理する。 イ 民俗調査 民俗資料を収集、整理する。また、昔の暮らしや歴史について聞き取り調査する。																																													
取組状況 (事業実績)		(1) 文化財の保護・保存 当初予算額 6,689 千円 ア 指定文化財保存事業補助実施団体数																																													
		<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>無形文化財後継者育成事業補助</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>1 団体</td><td>0 団体</td><td>2 団体</td></tr><tr><td>無形文化財用具等修理・購入事業補助</td><td>2 団体</td><td>2 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>史跡等環境整備事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>建造物火災報知設備点検事業補助</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td><td>4 団体</td></tr><tr><td>有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助</td><td>0 団体</td><td>2 団体</td><td>0 団体</td><td>1 団体</td><td>1 団体</td></tr><tr><td>有形文化財収蔵庫修理設置事業補助</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td><td>0 団体</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	無形文化財後継者育成事業補助	2 団体	2 団体	1 団体	0 団体	2 団体	無形文化財用具等修理・購入事業補助	2 団体	2 団体	1 団体	1 団体	1 団体	史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	0 団体	2 団体	0 団体	1 団体	1 団体	有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																										
無形文化財後継者育成事業補助	2 団体	2 団体	1 団体	0 団体	2 団体																																										
無形文化財用具等修理・購入事業補助	2 団体	2 団体	1 団体	1 団体	1 団体																																										
史跡等環境整備事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																										
建造物火災報知設備点検事業補助	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体	4 団体																																										
有形文化財及び史跡、名勝等修理復旧整備事業補助	0 団体	2 団体	0 団体	1 団体	1 団体																																										
有形文化財収蔵庫修理設置事業補助	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体																																										
		指定文化財所有者や地元と調整を図りながら、密蔵院防災施設整備や内々神社宝剣（3 振）研磨・修理等を行った。 イ 文化財の管理 史跡等の清掃を継続して地元団体等に委託したほか、一部を民間業者へ委託した。 ウ 文化財説明看板の管理 説明看板の現況調査を行い、看板修繕を実施した。 (2) 民俗考古調査 当初予算額 6,627 千円 ア 考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査、本発掘調査を実施した。調査概要																																													

	報告書を発行し、ホームページで公表した。 イ 民俗調査 収蔵する民俗資料を再整理・処分した。
取組の成果 (進捗状況)	(1) 文化財の保護・保存 指定文化財保存事業補助が必要に応じて有効に交付・活用され、文化財の保護・保存が図られている。 史跡等の清掃を地元団体等に委託し、管理運営が適切になされている。 文化財説明看板の適切な管理と修繕を行ったことで、文化財の周知及び啓発を図ることができた。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査及び本発掘調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存をすることができた。 民俗資料を再整理・処分したため、展示可能な資料を効率よく管理できるようになった。
5年度の主な 実施予定	(1) 文化財の保護・保存 密蔵院建造物（6棟・市指定文化財）の宝蔵屋根修繕に対する補助事業を始め指定文化財への補助、史跡等の管理委託、十五の森（市指定文化財）の説明看板の整備等を行う。 (2) 民俗考古調査 開発等に伴う試掘・確認調査を実施し、事前に遺跡の有無の確認や破壊される遺跡の記録・保存を行う。 中央公民館に収蔵する民俗資料を再整理・処分する。
課題・今後の方向性	(1) 文化財の保護・保存 文化財を継承していくため、所有者や地元と連絡を密にして、協力を得ながら文化財の保護・保存を図る。 史跡等の清掃については、高齢化により地元団体が活動を休止する可能性が危惧されるため、新たな委託先も検討しつつ、継続して地元団体等に委託する。 文化財の周知及び保護啓発のため、説明看板を適切に管理する。 (2) 民俗考古調査 引き続き、出土遺物や民俗資料を整理する。また、効率のよい収蔵管理を行うため、収蔵資料の再整理・処分を行う。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																										
26	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課																										
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。																											
	事務事業	文化財の活用																											
目的・事業概要	文化財の公開・活用を図り、市の歴史や文化財を周知することにより、文化財保護への関心と理解を深めるようにする。 市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベント、講座、企画展示等を実施する。																												
取組状況 (事業実績)	啓発イベント、講座、展示 当初予算額 7,041 千円 (1) 啓発イベント 内津文化財祭やハニワまつりを企画し実施した。 (2) 講座・展示 市内の遺跡に関連した特別講座・古代史講座を実施した。前年度の参加者アンケートを元にした企画展や親子体験教室等を実施した。 (3) 出土遺物・民俗資料の活用 調査・整理した出土遺物や民俗資料を展示等に活用した。 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 四つ建て民家やシデコブシ自生地などのVR（バーチャル・リアリティ）見学ツアーをインターネット上で公開した。 (5) パンフレット等の作成 「春日井文化財ガイド」を改訂した。																												
取組の成果 (進捗状況)	市内の文化財について周知できた。また、市の歴史や文化の特色を知ってもらうことができた。																												
	<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>ハニワまつり参加者数</td><td>9,000 人</td><td>9,200 人</td><td>中止</td><td>中止</td><td>3,500 人</td></tr><tr><td>内津文化財祭参加者数</td><td>1,000 人</td><td>800 人</td><td>中止</td><td>Web 開催</td><td>500 人</td></tr><tr><td>民俗考古展示室来場者数</td><td>6,157 人</td><td>5,543 人</td><td>1,655 人</td><td>4,217 人</td><td>3,802 人</td></tr></table>					項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	ハニワまつり参加者数	9,000 人	9,200 人	中止	中止	3,500 人	内津文化財祭参加者数	1,000 人	800 人	中止	Web 開催	500 人	民俗考古展示室来場者数	6,157 人	5,543 人	1,655 人	4,217 人	3,802 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																								
ハニワまつり参加者数	9,000 人	9,200 人	中止	中止	3,500 人																								
内津文化財祭参加者数	1,000 人	800 人	中止	Web 開催	500 人																								
民俗考古展示室来場者数	6,157 人	5,543 人	1,655 人	4,217 人	3,802 人																								
5 年度の主な実施予定	(1) 啓発イベント 内津文化財祭、ハニワまつり (2) 講座・展示 展示 「職人の手仕事」始め5回予定 講座 下原古窯跡群及び関連遺跡をテーマにした講座（3回連続講座）始め2回予定 親子体験教室「クラフトバンドでこいのぼりのカゴをつくろう」始め7回予定 (3) 出土遺物や民俗資料を展示等に活用 (4) デジタルデータ等を活用した啓発 VR 見学ツアーの拡充 (5) パンフレット等の作成 下原古窯跡群パンフレット作成																												

課題・今後の 方 向 性	(1) ハニワまつり、内津文化財祭は継続して実施する。また、イベント内容の見直しや、PR動画の制作・デジタルサイネージ等を活用した啓発によりイベント情報を発信し参加者の増加を図る。 (2) アンケート等により参加者のニーズを捉えた展示や講座を企画する。 (3) 収蔵資料を積極的に活用し、より多くの市民が市の歴史や文化財について興味を持てるよう取り組む必要がある。 (4) 市の文化財について認知度を高めるため、引き続きVR（バーチャル・リアリティ）によるオンラインでの見学ツアーの拡充を図る。また、PR動画や360°動画の作成等、デジタルデータを活用した文化財情報を積極的に発信する。
-------------------------	---

No.	施策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
27	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
	事務事業																
文化財ボランティアの育成																	
目的・事業概要		貴重な文化財や歴史及び伝統文化を次世代に伝え、文化財保護を啓発するため、文化財ボランティアを育成する。															
		文化財ボランティアの主な活動として、小学3年生の社会科校外学習での民俗展示室や四つ建て民家の説明、市民を対象とした内々神社や下街道等の文化財ガイド及び文化財探訪ウォーキング等の自主事業を行う。															
取組状況 (事業実績)		文化財ボランティア育成 当初予算額 195 千円 (1) ボランティアの資質向上のため、ステップアップ研修として「春日井市円福寺の新指定文化財」等を4回実施した。 (2) 会員増加を図るため、ボランティアと協働して行う養成講座を実施した。 (3) ボランティアの自主事業「文化財探訪ウォーキング」について、広報春日井や市ホームページへの募集記事の掲載、バスの手配など支援を行った。 (4) ボランティアとの協働事業として、ワークショップ「勾玉をつくろう」「昔のくらしへタイムスリップ！」等を実施した。															
取組の成果 (進捗状況)		養成講座の実施により新規会員が4人加入したが、退会者が多くみられ、会員数は減少した。															
		<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>ボランティア会員数</td><td>49 人</td><td>44 人</td><td>40 人</td><td>42 人</td><td>34 人</td></tr></table>				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	ボランティア会員数	49 人	44 人	40 人	42 人	34 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度												
ボランティア会員数	49 人	44 人	40 人	42 人	34 人												
		ボランティア会員数は、年度末会員数で集計															
5 年度の主な実施予定		(1) ステップアップ研修5回予定 (2) 養成講座2回（4回連続講座）予定 (3) ボランティア自主事業「文化財探訪ウォーキング」予定 (4) 協働事業「勾玉をつくろう」等3回予定															
課題・今後の方向性		会員数が減少しており、活動に必要な会員数を維持するため、養成講座を前期・後期の2回実施する。 ボランティア活動内容が固定化している傾向があるため、体験型のワークショップ等ボランティアとの協働事業を積極的に推進し、活動の活性化を図る。 文化財探訪ウォーキングの開催等、ボランティアの自主事業を支援する。															

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名														
28	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化財課														
	基本的な方向性	1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。															
事 務 事 業		郷土芸能保存															
目的・事業概要		郷土芸能の保存伝承を円滑に進め、地域文化の振興を図る。 (1) 郷土芸能の保存団体として登録している団体に補助金を交付する。 (2) 郷土芸能の保存団体と小学校の児童が交流できる環境を整備し、郷土芸能出前講座を実施する。															
取組状況 (事業実績)		(1) 郷土芸能に対する補助 当初予算額 1,334 千円 日頃の練習及び祭り本番の活動や郷土芸能に必要な笛、太鼓等の修理及び購入に対して補助を行った。補助区分等は次のとおり。 保存・伝承事業補助 23 団体 用具の修理・購入事業補助 3 団体															
		<table><tr><td>項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td>延べ補助団体数</td><td>35 団体</td><td>41 団体</td><td>24 団体</td><td>20 団体</td><td>26 団体</td></tr></table> 市内郷土芸能保存団体に、財団法人等の助成制度の情報提供を行った。				項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	延べ補助団体数	35 団体	41 団体	24 団体	20 団体	26 団体
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度												
延べ補助団体数	35 団体	41 団体	24 団体	20 団体	26 団体												
		(2) 郷土芸能出前講座 当初予算額 169 千円 小学校で地域の郷土芸能保存団体が郷土芸能を披露し、小学4年生の児童が体験を行った。 実施校 神領小学校 保存団体 大留下棒の手保存会															
取組の成果 (進捗状況)		(1) 郷土芸能に対する補助 郷土芸能保存伝承のための活動や用具等の修理及び購入について補助を行うとともに、他機関の助成制度の情報提供を市内の郷土芸能保存団体に行い、活動の継続を支援した。 (2) 郷土芸能出前講座 小学生が実際に体験することにより、地域の郷土芸能に興味・関心を持つことができた。															
5 年度の主な実施予定		(1) 郷土芸能に対する補助 引き続き、補助及び他機関の助成制度の情報提供を行う。 (2) 郷土芸能出前講座 実施校 1 校予定 (3) 郷土芸能記録映像制作 愛知県を代表する郷土芸能の一つで市内の複数の地区に伝わる棒の手を映像記録として保存し、後世に残すとともに、映像を広く発信する。 (4) 愛知県民俗芸能大会春日井市大会 市制 80 周年記念事業として愛知県と共催し、民俗芸能の普及・啓発を図るとともに、市内の郷土芸能保存団体に発表の場を提供する。															

課題・今後の方向性	保存団体には郷土芸能の保存伝承のため、引き続き補助を行う。 子どもの会員数の割合を増やすため、今後も小学校での郷土芸能出前講座を継続して実施し、後継者の育成を図るとともに、保存団体の負担を軽減するため、協力団体の増加を図る。 PR動画等を作成し郷土芸能の啓発を行う。 他機関の助成情報を提供し、活動の支援につなげる。
------------------	--

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名																																																		
29	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課																																																		
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。																																																			
事 務 事 業		公民館等講座																																																			
目的・事業概要		「いつでも、どこでも、だれでも、学べる」ことを基本に、身近な生涯学習の場として、幼児期から高齢期までの幅広い層の生涯学習ニーズに応えられるように学習環境を整備し、学習機会の充実を図る。 公民館(5施設)、ふれあいセンター(4施設)及び青年の家において市民講座や短期講座を開催し、幅広い市民に地域における学習の機会を提供する。																																																			
取組状況 (事業実績)		当初予算額 12,370 千円 (公民館、ふれあいセンター、青年の家講座事業費) (1) 公民館講座 247 講座 821 回 (2) ふれあいセンター講座 108 講座 381 回 (3) 青年の家講座 11 講座 63 回 (4) 社会教育事業連絡調整会議 毎月第4木曜日 類似講座や同じ講師が同時期に重ならないよう調整した。好評だった講座、講師等について情報を共有するとともに意見交換を行った。 (5) その他 Z o o mを使ったオンライン講座を実施した。(2講座5回) 施設での展示と合わせてワークショップを実施し、Y o u T u b e配信も実施した。																																																			
取組の成果 (進捗状況)		幅広い世代に向けたさまざまなジャンルの講座を展開するとともに、土日や夜間など、働く世代や子育て世代も参加しやすいような学習機会を提供した。 また、地域の商店主や地元出身者を講師とした講座を実施し、地域に根差した講座を実施した。 講座情報について、広報春日井やホームページ、施設で配付するチラシのほか、希望する市民の手元に届くよう市公式L I N Eでの講座情報の配信を行った。市ホームページでは、前年に実施した同様の講座のアンケート調査による受講者の声や開催風景の写真などを掲載することで、より分かりやすい講座のPRに努めた。																																																			
		<table><tr><td colspan="2">項 目</td><td>30 年度</td><td>元年度</td><td>2 年度</td><td>3 年度</td><td>4 年度</td></tr><tr><td rowspan="2">公 民 館</td><td>講 座 数</td><td>216 講座</td><td>206 講座</td><td>149 講座</td><td>199 講座</td><td>247 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>16,620 人</td><td>15,527 人</td><td>9,366 人</td><td>10,679 人</td><td>12,765 人</td></tr><tr><td rowspan="2">ふれあい センター</td><td>講 座 数</td><td>100 講座</td><td>102 講座</td><td>72 講座</td><td>104 講座</td><td>108 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>7,095 人</td><td>6,562 人</td><td>3,531 人</td><td>4,190 人</td><td>5,340 人</td></tr><tr><td rowspan="2">青年の家</td><td>講 座 数</td><td>9 講座</td><td>9 講座</td><td>8 講座</td><td>8 講座</td><td>11 講座</td></tr><tr><td>延受講者数</td><td>562 人</td><td>800 人</td><td>452 人</td><td>237 人</td><td>525 人</td></tr></table>						項 目		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	公 民 館	講 座 数	216 講座	206 講座	149 講座	199 講座	247 講座	延受講者数	16,620 人	15,527 人	9,366 人	10,679 人	12,765 人	ふれあい センター	講 座 数	100 講座	102 講座	72 講座	104 講座	108 講座	延受講者数	7,095 人	6,562 人	3,531 人	4,190 人	5,340 人	青年の家	講 座 数	9 講座	9 講座	8 講座	8 講座	11 講座	延受講者数	562 人	800 人	452 人	237 人	525 人
項 目		30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																																															
公 民 館	講 座 数	216 講座	206 講座	149 講座	199 講座	247 講座																																															
	延受講者数	16,620 人	15,527 人	9,366 人	10,679 人	12,765 人																																															
ふれあい センター	講 座 数	100 講座	102 講座	72 講座	104 講座	108 講座																																															
	延受講者数	7,095 人	6,562 人	3,531 人	4,190 人	5,340 人																																															
青年の家	講 座 数	9 講座	9 講座	8 講座	8 講座	11 講座																																															
	延受講者数	562 人	800 人	452 人	237 人	525 人																																															

5年度の主な 実 施 予 定	(1) 市民講座、短期講座、子どもの部屋（子ども向け事業） (2) デジタルリテラシー向上を目的に、国庫補助制度を活用した講座等（パソコン・スマートフォンの使い方講座等）の実施
課題・今後の方向性	幼児期から高齢期までの様々な世代を対象に、より関心の高い内容の講座を企画できるよう、他市の実施状況や受講者アンケートにより市民ニーズの把握に努めるとともに、平日昼間に働く世代や子育て世代も参加しやすいよう、引き続き休日・夜間講座、託児付き講座の実施、オンラインによる講座の開催など学習環境の整備に努める。 施設に設置しているW i - F i 環境を活用した講座として、複数施設をオンラインでつなぎ、受講者が希望する施設で受講できる講座等の実施についても引き続き検討を進め、職員のスキルアップを目指して配信機器の使い方などの講習会を実施する。 また、公民館等が地域住民にとって身近な施設であると感じていただき、市民の交流や地域の活力、さらには地域の絆につながるよう、講座の実施だけでなく、季節にあわせミニコンサートや講演会、作品展示、館内装飾等を行うなど、施設ごとに特色ある事業を実施する。 講座、イベント等の周知について、広報春日井や民間地域情報誌を活用するほか、市公式L I N Eで配信したり、ホームページ等で写真や動画など視覚的にわかりやすく伝える工夫を行う。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
30	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	文化・生涯学習課
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事務事業		生涯学習推進	
目的・事業概要 		市民が充実した生涯学習活動に取り組むことができるよう学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果を生かすことができる機会を提供することで、一人ひとりが生きがいを持ち豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の推進に努める。 (1) かすがい熟年大学 高齢者が充実した余暇時間を過ごし、学習を通じて仲間づくりができる場を提供し、健康で生きがいのある生活を送れるように講座を開催する。 (2) 大学連携講座 市民の高度化する学習ニーズに応えるため、大学と連携し、その優れた人材と設備を活用した高度な内容の講座を開催する。 (3) 講師発掘・登用事業 知識や技術を持った市民を募集し、応募者が自ら企画した講座の講師として活躍する場を提供する。 (4) 生涯学習出前講座 身近な場所での学習機会の充実を図るため、地域の集会施設において生涯学習講座を実施する。 (5) 生涯学習情報発信事業 講師情報、団体・サークル情報、講座情報等を提供するためインターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。また、民間地域情報誌に公民館等で実施する市民講座情報や、施設を利用している生涯学習活動団体の情報などを掲載し、生涯学習事業等のPRを行う。 (6) スタディールーム 中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等10施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放する。	
取組状況（事業実績）		(1) かすがい熟年大学 当初予算額 1,862千円 ア 各コース 15回（開講式、閉講式含む） イ 受講者数 生活63人、歴史141人、文学68人、健康科学46人、芸術文化133人 (2) 大学連携講座 当初予算額 643千円 ア 18講座41回（中止2講座24回） 連携大学：中部大学、名城大学、名古屋学院大学、愛知学院大学、金城学院大学、愛知教育大学 イ 講座内容 「心の健康を保つストレスマネジメント」、「日本列島の鋳銅技術～銅鐸から金銅仏まで」「サボテンの秘密を調べよう」、「人生100年時代のキャリアデザイン」等 ウ 実施方法 対面講座 15講座、オンライン講座 3講座	

	(3) 講師発掘・登用事業 当初予算額 128 千円 応募件数 27 件 うち採用件数 15 件 実施講座 11 講座 18 回 延受講者数 174 人																														
	(4) 生涯学習出前講座 当初予算額 202 千円 36 講座 36 回 延受講者数 968 人																														
	<table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>かすがい熟年大学 受講者数</td><td>557 人</td><td>580 人</td><td>中止</td><td>344 人</td><td>451 人</td></tr><tr><td>大学連携講座 延受講者数</td><td>1,006 人</td><td>794 人</td><td>69 人</td><td>261 人</td><td>371 人</td></tr><tr><td>講師発掘・登用事業 実施講座数</td><td>14 講座</td><td>17 講座</td><td>6 講座</td><td>5 講座</td><td>11 講座</td></tr><tr><td>生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座 と出前公民館講座の実績合計)</td><td>21 講座</td><td>44 講座</td><td>8 講座</td><td>9 講座</td><td>36 講座</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	かすがい熟年大学 受講者数	557 人	580 人	中止	344 人	451 人	大学連携講座 延受講者数	1,006 人	794 人	69 人	261 人	371 人	講師発掘・登用事業 実施講座数	14 講座	17 講座	6 講座	5 講座	11 講座	生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座 と出前公民館講座の実績合計)	21 講座	44 講座	8 講座	9 講座	36 講座
	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																									
	かすがい熟年大学 受講者数	557 人	580 人	中止	344 人	451 人																									
	大学連携講座 延受講者数	1,006 人	794 人	69 人	261 人	371 人																									
	講師発掘・登用事業 実施講座数	14 講座	17 講座	6 講座	5 講座	11 講座																									
	生涯学習出前講座 (生涯学習まちづくり出前講座 と出前公民館講座の実績合計)	21 講座	44 講座	8 講座	9 講座	36 講座																									
	・各講座受講者に対してアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。																														
	(5) 生涯学習情報発信事業 当初予算額 3,918 千円																														
ア 生涯学習情報サイト																															
<table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>講師登録者数</td><td>271 人</td><td>294 人</td><td>296 人</td><td>298 人</td><td>301 人</td></tr><tr><td>団体登録数</td><td>153 団体</td><td>146 団体</td><td>138 団体</td><td>132 団体</td><td>123 団体</td></tr><tr><td>サイトアクセス件数</td><td>41,593 件</td><td>37,374 件</td><td>26,207 件</td><td>30,104 件</td><td>31,107 件</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	講師登録者数	271 人	294 人	296 人	298 人	301 人	団体登録数	153 団体	146 団体	138 団体	132 団体	123 団体	サイトアクセス件数	41,593 件	37,374 件	26,207 件	30,104 件	31,107 件							
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																										
講師登録者数	271 人	294 人	296 人	298 人	301 人																										
団体登録数	153 団体	146 団体	138 団体	132 団体	123 団体																										
サイトアクセス件数	41,593 件	37,374 件	26,207 件	30,104 件	31,107 件																										
イ 民間情報誌の活用																															
生涯学習情報の周知を図るため、民間の地域情報誌に講座情報や生涯学習活動団体の紹介を掲載した。(年2回)																															
(6) スタディールーム																															
中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等10施設の予約のない空き集会室等を「スタディールーム」として開放した。 利用者 7,663 人																															
(7) 生涯学習推進計画改定(中間見直し) 当初予算額 2,420 千円 令和3年度に実施した生涯学習に関する市民アンケート調査の結果やこれまでの取組み状況から課題を整理し、第2次春日井市生涯学習推進計画の改定を行った。																															
取組の成果 (進捗状況)	大学連携講座では、Y o u T u b e での配信講座やZ o o mを利用したオンライン講座を実施し、自宅等で好きな時間に学べる機会を提供することができた。 また、日頃、市民からの問い合わせが多いインターネットでの申し込み方法の案内や、公民館等で活動している団体の案内を民間の地域情報誌に掲載し周知を図った。																														
5 年度の主な 実 施 予 定	・かすがい熟年大学 ・大学連携講座(オンライン講座を含む) ・講師発掘・登用事業																														

	・生涯学習出前講座 ・生涯学習情報発信事業（民間地域情報誌への講座情報の掲載） ・スタディールーム
課題・今後の方向性	令和5年3月に改定した第2次生涯学習推進計画に基づき、体系的に各種講座や生涯学習関連事業を実施する。 大学連携講座では、幅広い年代、様々なライフスタイルに合わせ、自分の好きな場所や時間に、気軽に受講できるよう動画配信による講座や、対面とオンラインで受講方法を選択できる講座を実施する。 生涯学習に関する情報発信として、講座情報を市公式LINEで配信したり、ホームページ等で写真や動画など視覚的にわかりやすく伝える工夫を行うとともに、生涯学習情報サイトの掲載している講師や団体の活動情報の充実を図る。

No.	政策分野	4 市民活動・共生・文化・スポーツ	課 名
31	施策	3 文化・スポーツ・生涯学習の推進	図書館
	基本的な方向性	3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	
事務事業		読書啓発・障がい者図書サービス	
目的・事業概要 		全ての市民が読書の大切さを認識するとともに、読書を楽しむことができるように機会を提供する。 (1) 読書啓発 ア 読書手帳配付 小学生を対象に、読書の楽しさを知るきっかけづくりとして読書手帳を配付し、自分の読書履歴を目に見えるよう記載することで、読書意欲を高める。 イ ブックスタート 4か月児健康診査時に絵本等を手渡し、読み聞かせを行う。 ウ 赤ちゃんのためのおはなし会 親子のふれあいを深め、赤ちゃんの図書館デビューを支援するため、乳児と保護者を対象に、本の紹介や読み聞かせ、手遊びを行う。 エ 紙芝居とお話を聞く会 幼児・児童を対象に、図書館や各図書室で絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。 オ すくすく読み聞かせ会 1歳半から就園前までの幼児を対象に、読み聞かせを行う。 カ 読書週間の行事 春と秋の読書週間に合わせて、図書館探検や図書館クイズ等の事業を実施する。 キ 小中学校読書感想文コンクール 小中学生の読書を奨励するため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した読書感想文集を作成する。 ク 小中学校読書感想画コンクール 小中学生の読書力及び表現力を養うため、コンクールを実施する。併せて優良作品を紹介した作品集を作成する。 ケ 10代の未来さがし講座 中学生に、本や読書についての興味を喚起するため、読書をとおして自分の目指す未来について考えるきっかけづくりとなる講座を実施する。 コ 図書館読み聞かせボランティア養成講座 図書館等において読み聞かせ事業を推進するため、読み聞かせに必要な知識や心構え、技術等を習得する養成講座を実施する。 (2) 障がい者図書サービス ア 図書等の無料郵送貸出 視覚障がい者と心身障がい者を対象に図書の郵送貸し出しを行う。 イ 録音図書及び点字図書の作製 音訳及び点訳ボランティアによる録音図書と点字図書を製作する。	

	ウ 対面読書 視覚障がい者を対象に音訳ボランティアによる対面読書を行う。 エ 音訳技術講習会 音訳ボランティア養成の講習会を行う。 オ 音訳デジタル録音技術講習会 デジタル録音図書を製作するボランティア養成の講習会を行う。																																																																																																
取組状況 (事業実績)	(1) 読書啓発 当初予算額 3,344 千円 <table><tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td>読書手帳配付</td><td>1,913 冊</td><td>2,210 冊</td><td>235 冊</td><td>953 冊</td><td>1,362 冊</td></tr><tr><td>ブックスタート 参加組数</td><td>2,639 組</td><td>2,428 組</td><td>2,410 組</td><td>2,317 組</td><td>2,133 組</td></tr><tr><td>赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数</td><td>1,874 人</td><td>1,236 人</td><td>85 人</td><td>255 人</td><td>443 人</td></tr><tr><td>紙芝居とお話を 聞く会参加者数</td><td>1,547 人</td><td>1,282 人</td><td>107 人</td><td>420 人</td><td>840 人</td></tr><tr><td>すくすく読み聞 かせ会参加者数</td><td>196 人</td><td>264 人</td><td>14 人</td><td>44 人</td><td>91 人</td></tr><tr><td>読書週間参加者 数</td><td>385 人</td><td>271 人</td><td>35 人</td><td>108 人</td><td>248 人</td></tr><tr><td>小中学校読書感 想文応募点数</td><td>17,952 点</td><td>16,293 点</td><td>2,533 点</td><td>8,789 点</td><td>8,072 点</td></tr><tr><td>小中学校読書感 想画応募点数</td><td>16,841 点</td><td>16,835 点</td><td>16,222 点</td><td>16,253 点</td><td>15,795 点</td></tr><tr><td>10 代の未来さが し講座受講者数</td><td>—</td><td>—</td><td>25 人</td><td>10 人</td><td>9 人</td></tr></table> (2) 障がい者図書サービス 当初予算額 688 千円 <table><tr><th>項目</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>3年度</th><th>4年度</th></tr><tr><td>図書等の無料郵 送貸出数</td><td>128 点</td><td>142 点</td><td>162 点</td><td>134 点</td><td>129 点</td></tr><tr><td>録音図書・点字図 書の製作数</td><td>106 種</td><td>100 種</td><td>97 種</td><td>100 種</td><td>109 種</td></tr><tr><td>対面読書実施回 数</td><td>117 回</td><td>104 回</td><td>11 回</td><td>20 回</td><td>21 回</td></tr><tr><td>音訳技術講習会</td><td>9 人</td><td>6 人</td><td>中止</td><td>中止</td><td>15 人</td></tr><tr><td>音訳デジタル録 音技術講習会</td><td>48 人</td><td>46 人</td><td>中止</td><td>中止</td><td>32 人</td></tr></table>	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	読書手帳配付	1,913 冊	2,210 冊	235 冊	953 冊	1,362 冊	ブックスタート 参加組数	2,639 組	2,428 組	2,410 組	2,317 組	2,133 組	赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	1,874 人	1,236 人	85 人	255 人	443 人	紙芝居とお話を 聞く会参加者数	1,547 人	1,282 人	107 人	420 人	840 人	すくすく読み聞 かせ会参加者数	196 人	264 人	14 人	44 人	91 人	読書週間参加者 数	385 人	271 人	35 人	108 人	248 人	小中学校読書感 想文応募点数	17,952 点	16,293 点	2,533 点	8,789 点	8,072 点	小中学校読書感 想画応募点数	16,841 点	16,835 点	16,222 点	16,253 点	15,795 点	10 代の未来さが し講座受講者数	—	—	25 人	10 人	9 人	項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	図書等の無料郵 送貸出数	128 点	142 点	162 点	134 点	129 点	録音図書・点字図 書の製作数	106 種	100 種	97 種	100 種	109 種	対面読書実施回 数	117 回	104 回	11 回	20 回	21 回	音訳技術講習会	9 人	6 人	中止	中止	15 人	音訳デジタル録 音技術講習会	48 人	46 人	中止	中止	32 人
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																																																																																												
読書手帳配付	1,913 冊	2,210 冊	235 冊	953 冊	1,362 冊																																																																																												
ブックスタート 参加組数	2,639 組	2,428 組	2,410 組	2,317 組	2,133 組																																																																																												
赤ちゃんのため のおはなし会参 加者数	1,874 人	1,236 人	85 人	255 人	443 人																																																																																												
紙芝居とお話を 聞く会参加者数	1,547 人	1,282 人	107 人	420 人	840 人																																																																																												
すくすく読み聞 かせ会参加者数	196 人	264 人	14 人	44 人	91 人																																																																																												
読書週間参加者 数	385 人	271 人	35 人	108 人	248 人																																																																																												
小中学校読書感 想文応募点数	17,952 点	16,293 点	2,533 点	8,789 点	8,072 点																																																																																												
小中学校読書感 想画応募点数	16,841 点	16,835 点	16,222 点	16,253 点	15,795 点																																																																																												
10 代の未来さが し講座受講者数	—	—	25 人	10 人	9 人																																																																																												
項目	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度																																																																																												
図書等の無料郵 送貸出数	128 点	142 点	162 点	134 点	129 点																																																																																												
録音図書・点字図 書の製作数	106 種	100 種	97 種	100 種	109 種																																																																																												
対面読書実施回 数	117 回	104 回	11 回	20 回	21 回																																																																																												
音訳技術講習会	9 人	6 人	中止	中止	15 人																																																																																												
音訳デジタル録 音技術講習会	48 人	46 人	中止	中止	32 人																																																																																												

	(3) ボランティア数 <table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>読み聞かせボランティア</td><td>116 人</td><td>112 人</td><td>104 人</td><td>106 人</td><td>105 人</td></tr><tr><td>音訳ボランティア</td><td>72 人</td><td>75 人</td><td>63 人</td><td>55 人</td><td>63 人</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	読み聞かせボランティア	116 人	112 人	104 人	106 人	105 人	音訳ボランティア	72 人	75 人	63 人	55 人	63 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度														
読み聞かせボランティア	116 人	112 人	104 人	106 人	105 人														
音訳ボランティア	72 人	75 人	63 人	55 人	63 人														
取組の成果 (進捗状況)	ブックスタートを始め各種事業を実施することで、乳幼児の頃から本に親しむ機会を提供し、家庭での読み聞かせの推進に努めた。また、読み継がれる絵本コーナーには、乳幼児向けの絵本などの良書を充実させ、重点的に提供することで、利便性の向上を図った。 図書館読み聞かせボランティア養成講座を実施し、修了者 9 人のうち 5 人がボランティア団体に加入して読み聞かせ事業の人材を育成することができた。 児童生徒が図書館に来館するきっかけとなるよう、読書手帳のおためし版や TC 通信等を学校に設置し、本や読書に対する理解と関心を高めた。 障がい者図書サービスについては、録音図書・点字図書の製作等、ボランティアの協力により各種事業を行うことができた。																		
5 年度の主な実施予定	(1) 読書週間行事 4 月 23 日～5 月 12 日、10 月 27 日～11 月 9 日 (2) 読書感想文・読書感想画コンクール (3) 図書館読み聞かせボランティア養成講座 6 月 29 日、7 月 6 日、12 日（3 回） (4) 音訳技術講習会 6 月 8 日～9 月 28 日（12 回） (5) 子ども司書養成講座 11 月 4 日、11 日、18 日、25 日（4 回）																		
課題・今後の方向性	赤ちゃんのためのおはなし会等、子どもの年齢に応じた読み聞かせ事業については、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、保護者に読書の重要性を啓発する機会とする。また、読み継がれる絵本コーナーの蔵書を充実させ、乳幼児期の子どもや保護者への読書啓発に努め、家庭における読書習慣の定着を図る。 図書館の利用案内を載せた読書手帳おためし版を引き続き小学校の図書室に設置する等、学校と連携して児童への読書啓発及び図書館の利用促進を図る。 小中学生には、図書館や読書についての興味を喚起する機会を提供するため、本の貸出業務や修理などの司書業務の体験や、読書を通して自分の目指す未来について考えるきっかけづくりとなる講座を開催する。 読み聞かせ事業を充実するため、図書館等での読み聞かせ会で活動するボランティアを養成する講座を開催する。 障がい者図書サービスについては、録音図書を安定的に製作し、サービスの充実を図るため、音訳技術講習会、音訳デジタル録音技術講習会を実施し、音訳ボランティアの養成を図る。																		

No.	政策分野	6 環境	課 名
32	施策	1 地球環境の保全と自然との共生	野外教育センター
	基本的な方向性	4 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	
事務事業 野外教育センターの利用促進			
目的・事業概要 		【目的】 (1) 集団宿泊生活、野外活動等を通じて自然に親しみ、豊かな情操と健全な心身の育成を図る。 (2) 市民の緑化意識の高揚、植栽知識の普及等を図り、都市緑化を推進する。 (3) 市民に自然に恵まれたレクリエーション活動の場を提供する。 【事業概要】 (1) 魅力ある自然環境にある施設の特性を活かしたイベントを通して施設の周知と利用促進を図る。 (2) 講習会（教室）、展示会、緑化相談、緑化イベント等を行い、市民の緑化意識及び植栽知識の向上を図る。 (3) グリーンピアコンサート等イベントを開催し、レクリエーションの場を提供する。 (4) 安全で安心して利用できるよう、施設等の整備を行う。	
取組状況（事業実績）		当初予算額 252,964 千円 (1) 第12回「緑と花のフェスティバル」 (2) 各種事業 ア 少年自然の家 (ア) 野外活動振興事業の開催 8事業 7,089人参加 (イ) 市内外の小中学校野外学習校等に対し、自然体験活動の実施 ネイチャーガイドトレッキング事業 利用校 40校 2,599人参加 環境教育プログラム事業 利用校 27校 1,808人参加 野外学習夜間プログラム事業 利用校 37校 2,398人参加 イ 都市緑化植物園 (ア) 講習会（教室）90回、展示会 37回、緑化相談 525件、グリーンピアコンサート 60回 (イ) トロピカルガーデンフェア 3,993人（2日間） 秋の里山フェア入場者 5,870人（2日間） クリスマスフェア入場者数 15,893人（20日間） (3) 施設及び設備修繕等 ア 少年自然の家 細野キャンプ場管理棟解体工事 イ 都市緑化植物園 緑と花の休憩所改修その他工事	

	<table><tr><th>項 目</th><th>30 年度</th><th>元年度</th><th>2 年度</th><th>3 年度</th><th>4 年度</th></tr><tr><td>緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）</td><td>31,500 人 （7 日間）</td><td>36,600 人 （7 日間）</td><td>（中止）</td><td>22,489 人 （7 日間）</td><td>26,708 人 （7 日間）</td></tr><tr><td>少年自然の家利用者数</td><td>52,986 人</td><td>45,239 人</td><td>11,671 人</td><td>17,879 人</td><td>20,050 人</td></tr><tr><td>都市緑化植物園利用者数</td><td>298,996 人</td><td>249,301 人</td><td>216,792 人</td><td>286,078 人</td><td>273,721 人</td></tr></table>	項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	31,500 人 （7 日間）	36,600 人 （7 日間）	（中止）	22,489 人 （7 日間）	26,708 人 （7 日間）	少年自然の家利用者数	52,986 人	45,239 人	11,671 人	17,879 人	20,050 人	都市緑化植物園利用者数	298,996 人	249,301 人	216,792 人	286,078 人	273,721 人
項 目	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度																				
緑と花のフェスティバル来場者数（開催期間）	31,500 人 （7 日間）	36,600 人 （7 日間）	（中止）	22,489 人 （7 日間）	26,708 人 （7 日間）																				
少年自然の家利用者数	52,986 人	45,239 人	11,671 人	17,879 人	20,050 人																				
都市緑化植物園利用者数	298,996 人	249,301 人	216,792 人	286,078 人	273,721 人																				
取組の成果 （進捗状況）	(1) 少年自然の家 ア 通年を通し、自然とのふれあいや野外活動について関心を持つ人の割合が高く、各種自主事業への参加者が多い。 イ 宿泊、日帰りでのリピーター率が高い。 ウ 小中学校の利用者が多く、常に自然の家の諸施設が利用されている。 エ 学校野外学習でのガイドトレッキング、環境教育プログラム等の事業において、SDGsを意識した自然体験や、体験型で分かりやすい等、アンケート調査により評価を受けている。 オ 施設設備の修繕等が実施され、利用者の安全確保をすることができている。 (2) 都市緑化植物園 ア 年間を通して、展示会・講習会（教室）・緑化相談・グリーンピアコンサートが実施され、市民の参加・来園が得られ、緑化推進の啓発が図られている。 イ イベント等が開催され、令和4年度は約27.4万人の来園者があり、レクリエーションの場が提供されている。 ウ 緑化ボランティアによる休憩所花の植替え事業、個人ボランティアによる園内の花壇整備が実施され、年間を通じて変化にとんだ緑とゆとりある空間が提供されている。 エ 施設設備の工事・修繕、樹木の伐採・剪定が実施され、利用者の安全確保をすることができている。																								
5 年度の主な 実 施 予 定	(1) 施設管理 ア 少年自然の家 宿泊棟空調機器取替工事 イ 都市緑化植物園 大久手池散策デッキ撤去工事 大久手池散策デッキ撤去後柵設置工事 緑の相談所屋上防水改修工事 バックヤード暖房用温水ボイラー更新工事 (2) 緑と花のフェスティバル 新型コロナウイルス感染症対策を施した第13回緑と花のフェスティバル開催 写生コンクールと参加小学生の作品審査、表彰等 (3) 地方公共団体等との連携 野外活動教室、園芸教室、グリーンピアコンサート イベント（トロピカルガーデンフェア、秋の里山フェア、クリスマスフェア）																								

	近隣の地方公共団体、地域団体等（多治見市、福祉施設） 市内高校生によるコンサート みろくの会による野外活動教室等 (4) 感染防止対策の励行 手洗い、消毒等の励行・実施
課題・今後の方向性	手洗い・消毒等の感染防止対策を励行し、利用者にとって安全安心な施設運営をめざす。また、利用者の安全と安心のため、老朽化の進んだ各設備機器の更新工事、修繕を進める。 (1) 少年自然の家 ア 自然体験活動指導者の養成を継続するとともに、市民指導者の活躍の場をつくり、東部丘陵の自然観察や環境教育を兼ね定期的にトレッキング事業を開催する。 イ 事業の参加者や施設利用者からのアンケート調査の関心度を考慮し、築水の森の豊かな自然を体感できる環境教育を含む自然体験活動事業の企画運営を行う。 (2) 都市緑化植物園 ア 施設の魅力を高め、講習会等事業を継続させ、引き続き緑化の推進やレクリエーションの場の提供を行う。 イ 講習会（教室）等について、参加者のニーズを把握し、内容を検討していく。 ウ 安全に安心して利用するため、樹木の伐採・剪定を継続実施する。 エ 市民が安心して利用できるよう、安全対策を徹底した大久手池散策デッキ撤去工事と撤去後の柵設置工事、緑の相談所屋上防水改修工事を円滑に進める。また、老朽化し故障の多いバックヤード暖房用温水ボイラー更新工事を行う。

SDGs 17のゴール



1 貧困を
なくそう



10 人や国の不平等
をなくそう



2 飢餓を
ゼロに



11 住み続けられる
まちづくりを



3 すべての人に
健康と福祉を



12 つくる責任
つかう責任



4 質の高い教育を
みんなに



13 気候変動に
具体的な対策を



5 ジェンダー平等を
実現しよう



14 海の豊かさを
守ろう



6 安全な水とトイレ
を世界中に



15 陸の豊かさも
守ろう



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



16 平和と公正を
すべての人に



8 働きがいも
経済成長も



17 パートナリープで
目標を達成しよう



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう

VI 事務点検評価委員の意見

愛知教育大学名誉教授

修文大学短期大学部教授 中野 靖彦

政策分野3 子育て・教育

施策2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。」

創意と活力ある学校づくりのための快適な教育環境には、物理的な整備とソフト（人材等）の整備が重要である。学校の建物等については、順次整備されている。

学校教育の一つの大きな目標は、子どもたちが確かな学力を身に付けることであるが、学力には、‘見える学力’（教科や読み書きの基礎的な学力）と‘見えない学力’がある。前者は、全国学力テストや日頃のテスト等でも分かるものでもあり、今、子どもたちがどのような状況にあるか（全国と比較する必要はないが）、少しでも分かる方が良く考える。また、後者の見えない学力は、直接的に測ることは難しいが、学校で習ったことを、家庭や仲間と話し合いながら自主的にどのように努力したか等々、子どもたちの日頃の学習態度から見ることもできる。

これから、タブレット端末等、ICTを積極的に活用して、子どもたちが楽しく学び、確かな学力向上と教員の負担軽減に取り組んでいくことになる。しかしながら、さらにAI型学習教材が導入される中で、ICTを有効活用するには、教員が教材研究できる時間的なゆとりが欠かせないし、各学校でICTの活用について検証し、学校間で情報を共有することである。

さらに、タブレット活用が子どもたちの屋外での活動量を減らし、体力低下に繋がる恐れがある。体力の低下は精神面にも影響する。

「小1プロブレム」防止には、幼保小の連携が重要であるが、今、教員不足が生じている。退職した教員や免許取得している方々の協力を得ていると思われるが、小学校低学年への教員配置には配慮が必要である。これまで以上に、発達段階に応じた教員配置が求められる。幼小免許を取得している教員の小学校配置を訴える研究者もいる。

基本的な方向性2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学

びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

教育改革の度に、学校教育に求められることが多様になり、教員負担増の一因にもなっている。いずれにしても、教員だけで魅力ある学校づくりと教育力の向上には限界もある。市は、地域コーディネーターを委嘱してサポートを行ってきたが、コロナ禍で地域の協力も得られず、様々な活動が休止や制限をされた。その中で、様々な工夫をして教育にあたってきた。そのノウハウをもっと活かすべきと考える。

今後、さらに地域との連携を深め、コーディネーターが地域と連携しながら部活動を行うこともできるが、地域によっては活動がエスカレートして、毎週土、日曜日に試合で出かけることもある。しかし、部活は、異学年とも交流しながら思いやりなど、人間関係を育てる機会である。スポーツ等でもっと腕を磨きたいのであれば、地域のクラブで頑張ることができれば子どもも納得がいく。今、地域で仲間と遊ぶ機会も減っている中で、友達関係を構築するには、部活動の本来の姿を考えて、学校生活の教育活動の一環として捉えていく必要がある。

また、県レベルでのキャリアスクールプロジェクトで職場体験がある。これもコロナ禍で中止されてきたが、中学生ができる体験は限られる。コーディネーターに依存せざるを得ないし、教員も関わる。実体験も大事だが、地域での実情を鑑み、みんなが関心のある職場が見たいという希望があれば、映像等でも紹介できる。

いずれにしても、将来の職業選択は学校で学んだこととの関連も強い。好きで、得意な教科ややりたいことがあれば、それに見合った高校や大学進学も考える。

キャリア教育は、自分の得意なことを学校教育で身に付けることであり、それが将来の職業選択に繋がる。そのためには、教員の資質向上と教員間の情報の共有や教員の適材、適所を活かしながら子どもたちの個性を伸ばす必要がある。

土曜チャレンジ・アップ教室、放課後なかよし教室は、地域での子どもの活動の場として大切である。最近では、公園での子どもたちの声を騒音と決めつけて、公園が閉鎖され、遊ぶ機会が減っている。身近で、子どもたちの遊ぶ姿を見れば地域の目も変わり、地域の輪も広がる。

基本的な方向性 3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

安心・安全な給食の充実と食育を推進するために、魅力ある、おいしい給食を目指し、地産地消を推進し、郷土料理や子どもたちから「募集献立」を取り入れながら献立を工夫していることは、食への関心も高まる。

しかしながら、アレルギーの増加によって、学校給食や家庭での食生活も変化して

きている。さらに、子どもの低体温化や運動不足によって、体力も落ちてきている状況もある。子どもの健やかな成長には、心身とも健康であることが肝要である。そのためには、長期的に、学校と家庭が協力してアレルギーに負けない体力作りを目指していくことである。

今、アレルギーを起こさない成分を含んだ食物の開発も進んでいるというが、まだまだ道のりは遠い。アレルギーを疑って、無理に食べることはできないが、今の医学の進歩を考えれば、アレルギーを起こさない体をどう育成するかの研究も進んでいると想像できる。早く医学界とも連携しあって、家庭や学校での食育を通して、子どもの健やかな成長を支えることを、「今後の方向性」で示していくことが大切と考える。

好き嫌いはあれ、みんなで一緒に食べることで食欲も増すし、学校での会話も弾むし、学校に行く楽しみも増える。

子どもにとっての居場所は、個人によって異なるが、子どもたちは学校で友だちと安心して遊びたい、触れ合いたいという思いは強い。子どもたちが自分で得意なことを見つけて自尊心ができ、話のできる友だちがいればいじめの防止にも繋がる。子どもたちにとって学校が楽しく、居場所になって欲しい。

基本的な方向性 4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

コロナ禍によって、友達と直接、顔を合わせて話すことが減り、SNSでのコミュニケーションに頼った。その結果、いじめが周りの大人に見えにくくなっている。直接、顔を合わせていけば、いじめであるかそうでないか判断することもできるが、SNSでは、いじめる側もいじめられる側もその感覚がない。日頃から、学校や家庭でも挨拶し、気楽に話ができる雰囲気を作ることである。

また、コロナ禍で自宅学習も増えたために、不登校が目立たなくなったというが、コロナ後、通学できるようになって、相変わらず、不登校になる子どもはいる。

いじめの未然防止や早期発見の大事さは、以前から指摘され、学校でも努力がなされている。それでも減らないのはなぜであろうか。いじめや不登校、また特別な支援を必要とする子どもは、年齢や学業不振、友達との不和、家庭事情等々が複雑に絡むこともある。ただ、小1プロブレムや中1ギャップも同じような要因が絡んでいることも多く、学校、家庭や地域が連携を強くし、お互いに情報を共有して、日頃から子どもと真摯に向き合うことが大事である。市では、匿名で連絡し合うシステムがあるが、場合によっては、名前を聞いて（個人情報が出ないように配慮）、責任を持って対処する必要もある。

また、スクールカウンセラーや支援員が配置され、解決に向けて取り組んでいるが、

カウンセラーには守秘義務があり、情報が担任に十分に伝わらないこともあるようだ。カウンセラー、教員や保護者が情報を共有し合い、子どもの声をしっかり受けとめ、子どもも安心して教員と話せる雰囲気を作ることである。

政策分野4・市民活動・共生・文化・スポーツ

施策3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

市として、書道文化の振興や継続はもちろんのこと、子どもたちも地域の文化に身近で触れることは、地域を愛する気持ちを育てる。それは、地域の人々とのコミュニケーション向上に役立つ。そして、小さい頃に触れた経験は、大人になっても生きてくる。

今、子どもたちは、スマホやタブレットを使ってアニメやゲームに夢中になっている。近くに貴重な文化財があっても、なかなか関心を持たない、持ちたくてもチャンスのない子どももいる。まずは校内に、それぞれの地域にある文化財を地図で示し、子どもたちが、毎日、立ち止まって見る機会があれば興味も沸く。さらに興味を持って、図書館で資料や映像を見る経験があれば、もっと関心を持つ子も増える。そのような子どもの様子を学校通信等で家庭に発信できれば、地域や家庭で話題になる。

大人になって、ボランティアをしてみたいと思っても、迷う。その時、子どもの頃に出会った文化芸術活動の経験が思い出されると、スムーズに取り組むこともできる。

基本的な方向性3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

公民館は講座を受講するだけでなく、気楽に出かけて多くの人と出会い、コミュニケーションする場であるが、コロナ禍で参加者も減った。

また、生涯学習を希望する人のニーズも多様化してきて、公民館での講座の内容にも工夫が必要となった。一時期、市民への講座は民間でも多く開講され、講座内容も多種多様であったが、コロナ禍で閉講になるところが増えた。

しかしながら、コロナ禍後も登録者がいるということは、多くの人が自発的な学びと触れ合いを求めていることの表れであり、公民館は地域のつながり、学びの場

としての役割は大きい。講座受講者が経験を生かして、講師として講座に関わることで意欲が沸く。また、公民館は地域の人が気楽に集まり、日頃、地域のことや趣味の事などを自由に出し合うだけでもよいと考える。

情報化社会になり、活字が消えて電子書籍が増える中、書店も少なくなりつつある。

確かに、ネットで自宅に居ながら社会の流れは分かるが、幼い頃から活字で慣れ親しんだ人が簡単に電子書籍に馴染めるか分からない。

本離れが指摘されて久しい昨今、ある調査によると、各地で図書館の利用者が増えているという。本は、想像力を育て、豊かな学びの基礎となる。子どもの時に本に親しむ経験は将来に活きる。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

これまで、自然に親しむ場として野外教育センターや自然の家があった。しかしながら、これもコロナ禍の影響を受けて宿泊体験ができなくなった。ただ、宿泊体験のイメージが変わり、以前のような行事ができるかは未知数である。

自然の中で、体を動かしての様々な体験をすることは、体と豊かな心の育成にとって大切であるが、身近で体験する機会を増やすことが肝心である。自宅の周りや校内にも自然は多くあり、気軽に親しむことができる。そして、もっと広く興味を持って、家族で郊外の大きなイベントにも参加してみると、ますます動植物への興味も広がり、自分でも育ててみたくなる。かつては、学校内でビオトープも作られ、池の魚も毎日見ることができ、校内でいろいろな花を眺め、季節を感じることもできた。今は、そのような場もなくなり、自然と同居するゆとりもなくなった。

それでも、自然での体験を経験させたい思いからか、ある地域ではわざわざ夏の暑い日に、校外まで虫取りなどの散策に出かけて熱中症になったというニュースもあった。ちょっと注意して探せば、身近に自然はある。

全体として

コロナも扱いが変わって日常生活も戻りつつあり、かつての行事等も復活させる動きもある。しかしながら、コロナ禍で教員の負担も増加し、負担軽減が喫緊の課題となっている中で、新たな試みも行われているが、コロナ禍で工夫して学んだことを活かす必要がある。

さらに、今、教員の確保も課題である。子どもたちと触れ合い、しっかり受けとめ、個性にあった教育ができるには、教員数と教員の時間的、精神的なゆとりが重要である。そのためには、これまで普通に実施してきた授業や行事等のあり方について、学校、教育委員会や家庭や地域が一体となって取り組む、絶好の機会と捉えていくことが大事である。

少子化時代になり、子どもたちも家庭や地域で、多くの人と触れ合う機会も減る。学校が人間関係を構築する重要な場となるが、学校の役割を地域や家庭にしっかり説明して連携を深めることが、心豊かでたくましい子どもの育成に繋がる。

政策分野 3 子育て・教育

施策 2 良好な教育環境の整備

基本的な方向性 1

「学力と体力の向上を図るとともに、一人一台のタブレット端末の活用を推進し、主体的・対話的な学びを実現するほか、快適な学習環境の確保や学校における体験の場の創出を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます」

(1)小中学校環境改善

普通教室だけでなく、理科室等の特別教室に関しても計画的に冷房設備の導入が進められており、近年の猛暑に対応した教育環境の整備が着実に進行している。体育館に関しては、スポットクーラーや送風機を活用した空調がなされているが、今後、猛暑がさらに厳しくなった場合には、体育館に関しても冷房設備の導入が必要となる可能性もあり、効率的な体育館の冷房方法に関連した情報収集等が望まれる。

(2)ICTを活用した教育の推進

ICTを利用した家庭学習の実施については、家庭環境の影響を抑えるために、Wi-Fi ルーターの貸し出しが行われており、手厚い支援体制ができている。貸し出したWi-Fi ルーター等の利用状況に関する調査を行うなどして、個々の家庭事情等を配慮した長期的・合理的な支援を行うための検討を進めていきたい。

また、生成系AIの教育および校務事務等での活用や規制についても、対応が求められる。

(3)創意と活力のある学校づくりの推進

学校管理課下にある部活動から地域等を主体とした地域クラブ活動への移行に関しては、指導者確保など様々な問題が山積している。しかし、中学校を中心とした教員の業務精選・削減のためにも、教育委員会の総力を挙げ、他の部局や地域の諸団体と連携するなどして、地域クラブ活動への移行が進むように尽力されたい。

(4)教職員研修

教員研修に関しては教育委員会が主導するなどして、「指導力」「マネジメント力」向上を目指した研修が様々なかたちで実施されている。教員が「自主的に学び続ける力」を育成するための制度として教育研究員制度などがあり、予算措置を講じられているが、予算規模も小さく、参加できる教員数も年間10名程度と少ない。春日井市全体の教員の「自主的に学び続ける力」を高めるために、予算・

参加者のさらなる拡大を求めたい。また、教育に対する教員の情熱が高まるような、自由度の大きい教員研修システムの在り方についても研究していただきたい。

(5)きめ細やかな教育対応

春日井市はＩＣＴを活用した教育の先進地域であり、「情報の時間」のカリキュラム創設に関しても、こうした先進性の表れと評価できる。情報機器や機器の利用環境が日進月歩の変化を見せる中、こうした変化の根底にある潮流を捉え、どのような力をどういった段階の子どもたちに教育するのかといった根幹の部分から、「情報の時間」のカリキュラムに関する検討を深めていただきたい。

基本的な方向性 2

「家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。」

(8)学校と地域の連携推進

コミュニティスクールを実施するためには、保護者をはじめとした地域住民との時間をかけた十分な準備が不可欠であり、子どもたちに対する教育活動がより充実することを主眼にして、長期的・多面的な視点からの議論を可能な限り公開するかたちで行っていただきたい。

(9)職場体験学習

情報化の進展に伴い、「職場」として想定されるものも変化している。具体的には、オンラインでの業務を主たる事業内容とする企業も増加しており、こうした変化に対応する方向で、職場体験の内容や実施方法についても検討する必要があるのではないか。また、昨今の教員不足から、教職に対する中学生の関心を高める必要もあり、中学生の職場体験の一つとして、小学校での職場体験を設けるなど、新しい発想に基づいた展開を期待したい。

(13)ふれあい教育セミナー

子どもたちの健やかな成長を促進するためにも、家庭の教育力を高めることは重要であり、ふれあい教育セミナーはこうした家庭の教育力を高める一助となる。新型コロナウイルス感染症が拡大した時期には、セミナーの開催についても多くの制限があったが、こうした制限がなくなりつつある中、多様なセミナーが開催できるように、教育委員会からの支援強化を期待したい。

基本的な方向性 3

「安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、放課後児童の居場所づくりなど、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。」

(15)学校給食における食物アレルギー対応の充実

児童生徒のアレルギーに対応した給食を実施するために、専用調理室を設けるなどの手厚い対応が進められている。新型コロナウイルス感染症対策として行われてきた黙食などの対策も緩和され、児童生徒のコミュニケーションの場という意味でも、給食の役割が再発揮されるようになる中、無配膳対応などの手立てが、児童生徒の人間関係にネガティブな影響を及ぼすことがないように、アレルギー対応が必要な児童生徒を対象とするだけでなく、すべての児童生徒を対象としたアレルギーに関する理解の促進などを図っていただきたい。

(16)学校給食を活用した食育の推進

学校給食に対する保護者等の理解・関心を深めるためにも、「給食レストラン」は有意義な活動である。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、「給食レストラン」が中止されるなどしたが、感染症拡大前の水準にまで提供食数を増やす方向で検討していただきたい。

(17)新調理場整備

東部調理場・東部第2調理場にアレルギー給食専用調理室を配備するなど、食物アレルギーのある児童生徒に対する設備面からの対応もなされており、給食の教育的な意義を支える基盤が強化されている。

基本的な方向性 4

「いじめの未然防止や早期発見、不登校にさせない体制づくりを進めるとともに、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携し、子どもと保護者が安心して生活できる環境づくりを推進します。」

(18)いじめ対策

「春日井市いじめ防止基本方針」に基づいた適切な対応が行われているにもかかわらず、令和2年度以降、いじめの認知件数は増加傾向にある。いじめの認知件数が増加した背景には、より軽微ないじめ被害であっても、いじめとして認知し、より早期の段階から対応するという方針が徹底された結果と評価することもできる。しかし、いじめ認知件数が増加した理由に関するデータに基づいた詳細な分析・考察がなされていないために、認知件数が増加した理由は明らかになっていない。いずれにしろ、いじめ認知件数の増加は、いじめ被害を受けた児童生徒の増加であり、増加理由の分析・考察に基づき、「春日井市いじめ防止基本方針」及び、その実施方法などに何らかの改善すべき点があるのではないかという視点に立ち、専門的・実践的な議論を深め、いじめ被害に苦しむ児童生徒が皆無となることを目指した教育活動を実現していただきたい。

(19)いじめ相談

アプリケーションを利用した匿名によるいじめ相談窓口を拡充するなど、いじ

め被害を受けた児童生徒などからの訴えを多様な方法で捉え、いじめ被害を減らしていきたいという教育委員会の姿勢は評価できる。アプリケーション「スクールサイン」の学年別利用状況は不明であるが、一般的に小学校低学年がこうしたアプリケーションを利用することは難しい。しかし、小学校低学年においてもいじめは発生していることから、小学校低学年の発達段階等を考慮したいじめ情報等の収集方法について、さらなる工夫を期待したい。

(21) 教育や悩みごとに対する相談業務

発達障害及びその可能性や傾向がある児童生徒の増加に対応してWISC-IVを行うなど、体制の整備・充実が図られている。学校教育に係る機関でWISC-IV等を実施する主要な目的は、児童生徒の教育活動にこうした検査によって得られた情報を利用することである。そのように考えれば、WISC-IVに加えて、教育活動との親和性が高いK-ABCなどを併用して、その結果を教育活動に積極的に還元する体制づくりも構築していただきたい。

(22) 不登校対策

登校支援室の設置校において、不登校状況の改善が見られたことが報告されており、設置校を増加することにより、不登校を減少させる可能性がある。先行実践・先行研究を検討するなどして、不登校のタイプに応じた登校支援環境の整備を進めるなど、不登校の児童生徒の多様性に対応した対策のますますの充実が求められる。

不登校により生活のリズムが崩壊した児童生徒の中には、スマートフォンに対する依存傾向を示す者も少なくない。スマートフォンに対する依存傾向が深刻化することにより、不登校からの回復がますます困難になることも推察されることから、スマートフォン依存傾向と不登校との関連についても視野に入れた対策の立案を進めていただきたい。

(24) 特別支援教育

これまで別々の業務を行ってきた特別支援教育支援員と介助員を統合して、学校生活支援員とするなど、学校現場の実情に応じた柔軟な制度見直しが行われた。こうした見直しを不断に継続し、教員の負担軽減を促進することにより、教員が教育活動により注力できる環境構成を目指していただきたい。

政策分野 4 市民活動・共生・文化・スポーツ

施策 3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

基本的な方向性 1

「書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。」

(26) 文化財の活用

春日井文化財ガイドや文化財マップといった春日井市の文化財に関する視覚的な資料が充実してきており、学校教育の現場においても、地域を知るための学習教材として活用するなど、積極的な利用を進めていただきたい。また、文化財に関連したデジタルコンテンツを相互に結び付けるなどして、市民が容易に地域の文化財について知ることができ、さらに、文化財相互の関係についても知ることができるように、長期的なロードマップに基づいたダイナミックな展開を期待したい。

(27) 文化財ボランティアの育成

文化財ボランティアの養成に関しては、ボランティア会員であることを誇れるような認証制度を導入したり、ボランティア会員の専門性や会員としてのやりがいなどを、本人の承諾を得たうえで、文化財課関連のHPで公開したりするなどして、ボランティア会員になることの魅力を高める方法を検討・実施していただきたい。

(28) 郷土芸能保存

春日井市の郷土芸能に関わる活動や用具等に対する支援を行ったり、郷土芸能出前講座を行ったりするなどして、郷土芸能の保存伝承に努めている。郷土芸能が継承されている地域の小学校のクラブ活動の一環として、郷土芸能に関する活動を児童に計画的・系統的に体験させるなど、末永く郷土芸能が継承されるように、学校との連携強化を進めていただきたい。

基本的な方向性 3

「公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。」

(30) 生涯学習推進

子ども家庭庁が設置され、子どもの居場所づくりへの関心がこれまで以上に高まっている。春日井市においても、公民館等の中にスタディールームを設けるなど、子どもの居場所づくりを視野に入れた公民館等の利用方法が提案・実施されている。学校教育機関との連携を強化し、不登校児童生徒の居場所づくりの一部を、公民館等の社会教育施設が担う仕組みづくりに関する研究を進めていただきたい。

(31) 読書啓発・障がい者図書サービス

子どもが子どもに対して読み聞かせを行う企画や、本の貸し出しや修理といった図書館司書の業務を小中学生に体験させる企画など、本に関連した多様な活動を図書館が提供することは、図書館の新しいあり方を模索する一歩となり、今後の展開が期待される。

政策分野6 環境

施策1 地球環境の保全と自然との共生

基本的な方向性4

「豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、生息・生育環境の保全を図るとともに、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。」

(32) 野外教育センターの利用促進

野外活動を行うことができるセンターなどを設けている愛知県内の自治体と連携するなどして市民交流を促進し、愛知県の自然環境の豊かさをより多くの春日井市民が体験できるきっかけづくりを行うだけでなく、県内の他の市町村在住者が春日井市の自然等に対する関心を高めることによって、都市緑化植物園等の利用者増加を図るなど、県内の他の自治体との連携の可能性について模索していただきたい。

全体として

限られた予算の中で、学校教育や社会教育の課題に対処するだけでなく、将来を見据えた先進的な企画も進められており、長期的なビジョンに基づいた教育行政が行われている。

今後、小中学校における生成系AIの活用や規制などについて、先進自治体や文部科学省及び関連機関等からの情報を収集・分析し、児童生徒のより良い教育を実現するという目的に沿った使い方などを探求する必要がある。

また、性的マイノリティに関連する諸課題を検討し、誰もが安心して学ぶことができる学校環境を強化していくことも必要である。性的マイノリティに関連した課題の中には、児童生徒に関する課題だけでなく、学校教職員の課題も含まれ、こうした教職員が差別感を感じることなく、教育に専念できる環境をつくることも大切である。

子ども家庭庁は、「こどもの居場所づくりに関する調査研究」の中で、不登校・ネットいじめ・自殺などとの関連から、こどもの居場所づくりの必要性を述べており、こどもの居場所という点から、今後、学校教育課と文化・生涯学習課が連携し、こどもの居場所づくりを目的とした公民館・図書館などの社会教育施設の新たな活用に関する先進的な取り組みを期待したい。